

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【205】
2. 日時：令和4年6月16日 13時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、千明主任安全審査官、服部（正）主任安全審査官、植木主任安全審査官、三浦主任安全審査官、藤川安全審査官、谷口技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

小林技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（電原土木） 他4名

電源事業本部 部長（電原土木） 他16名※

電源開発株式会社

原子力技術部 原子力建築室 担当 他1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本ヒアリングについては、事業者から一部対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	承知いたしました。
0:00:05	規制庁のハツリです。
0:00:07	ただいまから、島根 2 号機、設工認についてヒアリングを開始いたします。
0:00:12	今日の議題は、他アクセス及びアクセスルートのうち、
0:00:17	プラント関係と免震重要と関係になります。プラント関係は、後日ということになりますので、免震重要棟関連と、地盤関連等になりますがよろしいでしょうかどうぞ。
0:00:33	中国電力の仲村です。はい、そのような内容です。よろしくお願ひします。
0:00:38	規制庁の服部です。それではまず資料の確認をお願いしますどうぞ。
0:00:46	中国電力の仲村です。それでは、資料確認をさせていただきます。あわせて裁判の方もさせていただきます。
0:00:52	資料は全部で五つございまして、いずれも 6 月 10 日にご提出したものととなります。
0:00:58	まず資料①としまして資料番号 N-S にほか、
0:01:02	086 回 05、指摘事項に対する回答整理表です。
0:01:08	次に資料②としまして、N-S2.1026 回 01。
0:01:15	6-1-1-7 の別添 1、可搬型重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルート、
0:01:22	になります。
0:01:24	次に資料③N-S2.1026 回 01 の括弧費。
0:01:30	こちらが、別添 1 の比較表となります。
0:01:34	資料④としまして、N-S 日報 020 回 15、工事計画に係る補足説明資料ということで、衛藤保管場所及びアクセスルートの補足説明資料となります。
0:01:47	最後に資料⑤としまして N-S に他 043、
0:01:51	甲斐 03、こちらが補足説明資料の、先行審査プラントとの比較表となります。
0:01:57	資料は以上の五つとありますがよろしいでしょうか。
0:02:01	規制庁の服部です。はい。資料の確認はできました。
0:02:04	それでは本日のヒアリングの進め方について、中国電力から説明をお願いしますどうぞ。
0:02:12	中国電力の仲村です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:14	本日は大きく三つのテーマがございまして、まず一つ目、免震重要棟関連としまして、こちらは前回 2 月 8 日のヒアリングでいただいた指摘事項について、
0:02:25	1 件ずつ回答とそれに関する質疑を行うことを考えております。
0:02:30	次に 2 点目としまして、外装材他の耐震評価についてご説明し、その後質疑を行うことを考えております。
0:02:38	最後に、三つ目としまして地盤関連について、ご説明してその後質疑を考えております。以上のような進め方でよろしいでしょうか。
0:02:48	規制庁のハツトリです。はい。三つのパートに分けてそれぞれ質疑を行うということで理解をしました。
0:02:55	それではまず、免震重要棟関連ですね、これの説明をお願いしますどうぞ。
0:03:03	はい。中国電力のナカムラですそれでは、免震重要棟に関してコメント回答のご説明をさせていただきます。
0:03:10	資料は、①の回答整理表と、04 の補足説明資料を中心にご説明したいと思います。
0:03:18	①回答整理表の 5 ページをお願いいたします。
0:03:27	回答整理表 5 ページの方に、前回、2 月 8 日のヒアリングでいただいた指摘事項を記載しております。このうち、No.1 から 7 までが免震重要棟に関連するものですので、
0:03:40	これらについて 1 件ずつご説明いたします。
0:03:44	まずコメント No. 1 です。コメント内容としましては、
0:03:48	平面図及びだ。すいません。
0:03:51	断面図及び平面図で、鉄骨造の範囲及び免震装置の範囲を説明することです。
0:03:58	回答としましては、④の補足説明資料の 77 ページをお願いします。
0:04:08	補足説明資料 77 ページから 82 ページにかけて、免震重要棟の各階の敷設を、今回新たに追加いたしました。
0:04:19	77 ページの免震装置気相部せずの方には、各、各免震装置の配置をお示ししております。
0:04:29	また、80 ページから 82 ページまでの 2 回以上の敷設、それからその次の 83 ページに掲載しております断面図。
0:04:39	の方に、鉄骨造の部材の位置を青色の線、または着色でお示しております。
0:04:46	鉄骨造の 1、具体的には、2 階以上の各階の梁、それから、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:52	83 ページのA断面図をご覧くださいと、三階の中央部付近のトラス構造となっている部分、こちらが鉄骨造の範囲となります。
0:05:03	指摘事項 1 に対する回答としては以上です。
0:05:07	規制庁の服部です。それではただいまの説明に対して確認する点がある方お願いしますどうぞ。
0:05:18	規制庁のハツリですはい。確認しましたこれで結構です。では次お願いしますどうぞ。
0:05:25	中国電力の仲村です。それでは、再び回答整理表の 5 ページをお願いします。
0:05:32	コメントNo. 2 ですが、コメント内容は、本建物に採用した各免震装置の特徴、役割等を整理して説明することです。
0:05:44	該当は、④、補足説明資料の 85 ページをお願いします。
0:05:52	85 ページの表 7.2. 1-3 に、
0:05:56	各免震装置の概要、役割特徴及び特性を一覧表にしたものを今回追加しております。
0:06:06	こちらの方に、各装置の写真とともに概要図と、
0:06:11	役割特徴、それから一番右の欄に水平方向の特性を図でお示しております。
0:06:18	例えば天然ゴム系積層ゴムですが、
0:06:23	特徴や役割特徴としまして上部構造からの鉛直荷重を支持し、水平方向の地震の揺れを長周期化する。
0:06:32	減衰性が低く、線形性にすぐれた復元力特性を示し、剛性が低く免震の効果が多い大きいという特徴と、一番右に水平方向の荷重変位関係の概念図をお示しております。
0:06:46	以下鉛プラグ入り積層ゴム、低摩擦弾性滑り支承、オイルダンパーについても、ように、役割特徴、特性をまとめております。
0:06:56	また表の下に注記としまして、それらの免震装置の配置をお示しております。
0:07:02	コメントNo.2 番に対する回答としては以上となります。
0:07:07	規制庁の服部です。
0:07:08	それではただいまの説明に対して確認する点がある方お願いします。
0:07:14	よろしいでしょうか。
0:07:15	はい。ただいまのコメントについてはこれで確認ができましたので了承いたします。次お願いしますどうぞ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:24	中国電力の仲村です。それでは①回答整理表の 5 ページをお願いします。
0:07:31	ナンバー3 のコメントですが、コメント内容としましては、マルチシェアスプリングモデルについて詳細に説明することです。
0:07:40	こちらの回答につきましては、
0:07:44	④補足説明資料の 87 ページをお願いします。
0:07:51	87 ページの上の方の図 7.2. 1-8、解析モデル図のマルチリングモデルのところに、米印と下に注記を追記しております。
0:08:04	マルチシェアスプリングモデルの説明として、水平面内に非線形特性が同一なばねを、
0:08:10	等角度 8 方向に配置することで、当方生徒に熟練性効果が、
0:08:16	考慮されるモデルということで説明の方を追加しております。
0:08:20	南部 3 番目のコメントに対する回答は以上となります。
0:08:25	規制庁のハットリです。はい。それではただいまの説明に対して確認する点がある方をお願いします。
0:08:31	よろしいでしょうか。それでは確認ができましたので次お願いしますどうぞ。
0:08:38	中国電力の仲村です。はい。それでは①回答整理表の 5 ページをお願いします。
0:08:45	次のコメントNo. 4 と 5 については、関連する内容ですので、あわせてご説明させていただきます。
0:08:53	コメント内容としましては、4 番が積層ゴムの引張側合成の二次勾配 50 分の 1 の設定根拠を説明すること。
0:09:02	それから 5 番として、積層ゴムの引張側面圧が 1 ニュートンパス暗闇を超えていないか確認して説明すること。
0:09:12	エセ
0:09:13	回答としましては、④の資料、補足説明資料の 92 ページをお願いします。
0:09:21	92 ページの一段落目の 4 行目辺りに黄色マーカーでお示している通り記載を充実しております。
0:09:30	積層ゴムの引張方向の特性として、バイリニア型とし、メーカーが実施した積層ゴムの引張毒性試験に基づき、
0:09:38	圧縮剛性に永年圧 1 ニュートン相当、軸力以下では 10 分の 1、
0:09:44	それを超える場合は 50 分の 1 を乗じて設定した旨を追記しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:49	また、地震応答解析の結果、免震装置の引張は面圧が1ニュートン+0mmを超えないことを確認したことを追加しております。
0:09:59	ナンバー4と5に対する回答は以上です。
0:10:03	規制庁の服部です。それではただいまの説明に対して確認する点があればお願いしますどうぞ。
0:10:15	規制庁のミウラです。
0:10:16	今の4番5番について回答確認しました。
0:10:21	ここに記載されてる内容はこれでいいんですけど、
0:10:26	地震応答解析の結果、免震装置の引張面圧引っ張りが目安が1ニュートンパーパスミリメートルを超えないことを確認しているというふうに入れていただいたんですが、
0:10:37	これ実際にどういう数字になっているかは、表のページの1、下の表です、表7-2-112、13の、ここにNTで引張力出てると思うので、
0:10:49	この右にでもですね、引張面圧、これを加えていただくと、この数字の確認が、我々としてはできるんですがいかがでしょうか。
0:11:03	はい。中国電力の仲村です。少し確認させていただきますと、実際の地震応答解析の結果としての、江藤面圧、ここでは、
0:11:14	軸力kNの単位の軸力として掲載することになるかと思いますが、応答解析の結果を記載するという趣旨でございましょうか。以上です。規制庁の宮です。目安は今一ニュートン%スクエアミリメートルを超えない。
0:11:28	ということを確認してますというふうに記載されてますね。
0:11:32	具体的にどうなのか、これを超えてないことを確認するのに、何か数値をちゃんと示していただきたいというのが私の要望です。
0:11:42	中国電力の仲村です。承知しました。実際の具体的な数値をお示した上で、1ニュートンパークレベルを超えていないという形で資料の方、
0:11:53	適正化したいと思います。以上です。はい。ちなみにあれですか、表7-2-112と13はこれはあれですか
0:12:03	院長から、これを土地ではなくて、引っ張りが55-1に、勾配を下げるところの、そのポイントなんです、ねNTは。
0:12:15	はい。中国電力の仲村です。そうですね。表に記載してるNTはその上の図の左側の図の縦軸のNTに対応した数値となっております。以上です。はい、辻村ですわかりました。税文章中にもですね、
0:12:31	実際に東海式の結果として、面圧が幾つになってるっていうのを追加追記していただくということでもよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:41	中国電力の仲村です。承知いたしました。衛藤。
0:12:44	こちらのなお書きの記載の中で、具体的な目安としてtoto解析の結果えられたものの最大値を掲載した上で、1 ニュートンを超えていないと。
0:12:54	いうふうな記載に適正化したいと思います。以上です。そのようにお願いします。
0:13:00	一応これも記載の話なので、このコメントは、クリアと了解ということにさせていただいて記載のほうで、それを何かこうピックアップしておいていただければ結構だと思うんですがいかがでしょうか。
0:13:13	中国電力の仲村です。はい、承知いたしました。実際、次回適正化リストに掲載するような形で記載を適正化したいと思います。以上ですはいよろしく申し上げます私からは以上です。
0:13:29	規制庁の服部です。では次お願いしますどうぞ。
0:13:34	中国電力の仲村です。それでは①の資料回答整理表の5 ページをお願いします。
0:13:40	次のコメントナンバー6 ですが、
0:13:45	コメント内容としましては、免震装置及び上部構造の減衰定数の設定の考え方について説明すること。
0:13:52	です。
0:13:53	回答としましては、④、補足説明資料の、
0:13:58	87 ページをお願いします。
0:14:03	87 ページの下の方括弧の一段落目、最後の黄色マーカー一部分の記載を追加しております。
0:14:12	上部構造の減衰定数 5% の設定の考え方として、なお書きで、水平方向及び鉛直方向の減衰定数の値 5% は、
0:14:23	島根 2 号機の鉄筋コンクリート造の建物で採用されている値である旨を追加しました。
0:14:29	続いて、同じく補足説明資料の、
0:14:32	92 ページをお願いします。
0:14:37	92 ページの上から 2 段落目の最後の部分ですが、
0:14:42	免震層の鉛直方向の特性としまして
0:14:46	メーカーが実施した積層ゴムの鉛直特性試験に基づき、減衰定数を 2% と設定した旨を追加しております。
0:14:54	No.6 に対する回答としては以上となります。
0:14:58	規制庁の服部です。それではただいまの説明に対して確認する点があればお願いしますどうぞ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:07	規制庁のコバヤシです。ちょっと免震層と、
0:15:12	上下コードちょっと分けて一応確認させていただきたいと思います。
0:15:16	まず免震層の係数の考え方で、前回鉛直方向の減衰をどうしたかってことで、92 ページ目でメーカーの実験、
0:15:28	見込む試験結果に基づいて決め、決まった値を使ってるというふうな、
0:15:33	92 ページご説明があったと思いますけども、
0:15:36	どうぞ。それ確認なんですけども、一つ前の 91 ページ目の、檀オイルダンパーの方の減衰要素ってのがありまして、
0:15:46	こちらの方のモデル化の定数も、
0:15:50	メーカーの試験計画に基づいたものであるのであれば、減衰の方は、メーカーの試験結果に基づいてあれば、あるのであれば、
0:16:01	そういうところを使ってるところは、メーカーのものを使ったというふうに表、記載を、
0:16:08	各自記載していただきたいんですけどどうでしょうか。
0:16:24	中国電力の仲村です。江藤 91 ページに掲載しておりますダンパーの減衰の、各仕様についてはこちらは、
0:16:32	オイルダンパーの仕様として、
0:16:35	衛藤設定されている、あくまで設計値でございましてもちろん試験検討で衛藤。
0:16:41	許容値に入っているということは確認はしておりますが、こちらはちょっと先に説明した 92 ページの鉛直方向の減衰定数とは、
0:16:51	少し値の性格上違うのかなと考えておりますがいかがでしょうか。
0:16:59	当間設計から試験結果一応この設計モデル決めたという考え方をちょっと書いていただけるをおいて欲しいんですけど 91 ページ目の方で、
0:17:10	考え方ですので、
0:17:29	中国電力の仲村です。はい、承知いたしました。91 ページのオイルダンパーの諸元についても、ちょっと値の設定の考え方について記載、充実させたいと思います。以上です。はい。
0:17:43	ありがとうございます。続きまして上部構造物の減衰についてちょっと確認させていただきたいんですけど。
0:17:51	通常の鉄筋コンクリート耐震構造で減衰を、
0:17:55	5%使うってことについては、我々としても
0:18:00	その辺、元素の減衰団体で特には理解してるんですけども、
0:18:05	一応確認なんですけども、
0:18:07	今回の名刺を使って、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:10	上部構造物の応答を見た結果ですね今回そちらの報告書の
0:18:15	102 ページ目を見ますと、
0:18:19	上部構造物の音っていうのは、
0:18:22	相関変形角で最大で許容
0:18:27	評価基準値の 1%以下、こちらの文章では大幅に下回っていると文章になつてんですけど 1%尿意満たないような非常に、
0:18:37	ほとんど振動しないっていう当然免震そうなるのはおかしくはないんですけども、いうことでございます。そうしますと、
0:18:45	RCの一般の地震事業耐震構造に比べてちょっと、その 5%っていうのが、
0:18:53	いう原資の記載についてはある、車掌はちょっと小さめになる可能性も否定はできないんですけども、
0:19:01	ただこちらに書いてますように、建物がほとんど応答しないので、この減衰定数を多少
0:19:08	変えたところで、
0:19:10	建物の崩壊とかそういう
0:19:14	安全性に関しては、大きく影響をされるので、
0:19:19	通常の 5%程度のもの買い方として使ってるようにオダ器こう読み解い結果からそういうふうに読めるんですけども、
0:19:29	考え方としてはそのような考え方であれば、少し背 5%にしたところの説明を、
0:19:36	追求していただきたいんですがどうでしょうか。
0:19:55	中国電力の落合です。減衰定数に関しましては、本館の減少建物とかの補足説明資料の中で 5%の妥当性の方はご説明させていただいて、
0:20:07	その中では建物の副構造の複雑性ですとか、あと当然、応答ちいの応答レベルも含めて、5%で妥当だと、というような資料は、
0:20:20	原子炉建物の補足説明資料の方で、ご説明させていただいています。その中でも、応答がちっちゃいものも少し、これ、ここまでちっちゃくありませんけども、
0:20:31	隣に弾性範囲に近いようなものもございまして、今回この浸透に鍵に関しては、相当、男性までほとんど変形が生じないレベルでは、
0:20:42	ありますので、そういったことことを勘案して、今 87 ページで書いてるような、2 号機の鉄筋コンクリート造の建物に採用されている値だということ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:54	少し記載としては、そちらの方に合わせたということで、記載をさせていただいて、
0:21:00	あと、いうふうに、
0:21:01	考えております。
0:21:03	このような記載ですがいかがでしょうか。
0:21:18	規制庁のミウラです。我々のイトウをちょっとお伝えしときます。
0:21:24	これ先ほどもちょっとご説明のあったように梁はS構造。
0:21:29	だからコンクリートとSの混合構造ですよね。あと先ほど小林の方からお話ありましたが、大任立位が非常に背小さいということで、
0:21:40	一般的に考えれば、これ5%ってか減衰だと思うんですよ。
0:21:47	等でもその本館と同じ5%にした理由。
0:21:51	それをプロセスとしてきちっと記載していただきたいというのが我々のイドです。
0:21:58	本来ならば、下限水だけ多分そちら側の判断として、
0:22:03	免震層減衰がほとんど効いてしまうので上部構造減衰がほとんど効かないだろうというようなご判断があって、他と一緒にされたのかなというふうには相当してるんですが、
0:22:14	その辺の考え方をちょっともう一度聞かせていただきたいんですがいかがでしょうか。
0:22:20	中国電力の落合です今おっしゃられた通りで、実際は5%ってのはあくまで、本館の方に合わせただけということではありますけども、実際先ほど言われた梁があって国道ですとか、大戸がちっちゃいってところろもあるんですけども、
0:22:35	最終的には、変形が十分小さくて、波及的な影響は及ぼさないってことに関しては影響ないとは考えておりますので、そういった観点で少し記載のほうを充実させていただくということでいかがでしょうか。
0:22:50	はい規制庁の三浦です。今言わオチアイさんとちょっと話をさせていただいたようにこれ、
0:22:57	現世設定の考え方について説明することと、
0:23:01	というようなことがコメントとして入っているので、
0:23:06	今お話になられたようなプロセス、そういうふうに決めたというプロセスの部分に関して書き出させていただきたいということです。よろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:17	中国電力の落合です承知いたしました少しその考え方のプロセスの方、追記したいと思います。以上です。はい。よろしくお願いします私から以上です。
0:23:30	はい。
0:23:32	規制庁の服部です。
0:23:34	ただいまの説明に関しては、コメント番号 6 番ですけれども、
0:23:39	これについてはコメント内容が、減衰定数の設定の考え方について説明することということで、こちらからの確認点としては、
0:23:51	もう少し説明を加えないと考え方を十分に説明したことにならないということの説明不足というふうに理解しましたので、
0:24:00	これはこのままのコメント内容継続として、
0:24:07	当日対応していただくということで、規制庁内でよろしいでしょうか。
0:24:15	中国電力としてはどう、いかがでしょうかどうぞ。
0:24:19	中国電力の仲村です。はい。
0:24:22	承知しました。コメント番号 6 番の継続という形でさらなる記載を拡充した上で別途ご回答させていただきます。以上です。
0:24:31	規制庁の服部です。はいわかりましたそれでは次お願いしますどうぞ。
0:24:38	中国電力の仲村です。それでは資料 01、回答整理表の 5 ページをお願いします。
0:24:44	コメント番号 7 番ですが、コメント内容としましては、免震構造を採用した理由を説明することです。
0:24:52	回答としましては、④の補足説明資料の 76 ページをお願いします。
0:25:00	76 ページの最後の段落部分になりますが、
0:25:04	黄色マーカ一部分の記載を追加しております。
0:25:08	平成 25 年の
0:25:11	設置変更許可申請当初、免震重要棟は建物内に緊急時対策所を設置する計画で、
0:25:18	緊急時対策所の機能を維持できるよう、免震構造を採用した建物として設置しました。
0:25:24	その後基準地震動 S_s に対する耐震性気密性確保をより確実にするため、新たに設置する耐震構造の建物内に緊急時対策所を移設することとしました。
0:25:35	このような記載を追加しております。
0:25:37	7 番の回答としては以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:41	規制庁の服部です。それではただいまの説明に対して確認する点が方 お願ひしますどうぞ。
0:25:51	規制庁タニグチです。基本的に趣旨についてわかりました。理解いたし ました。基本的に今までは、
0:26:01	阿蘇申請時には来あった緊急時対策所の機能が外へ、
0:26:07	移設されることになって、若干、免震重要と。
0:26:13	は、低閉経をだけを抑えるというようなイメージになったということだと考 えてよろしいんでしょうか。
0:26:25	はい中国電力の橋本です。
0:26:29	実際にはですね
0:26:31	免震重要棟、
0:26:33	設置した当時はですね、
0:26:36	基準地震動も当初申請では 600galで設計をしておりますんで、
0:26:42	免震重要棟を建設した経緯としましては、福島第 1 の事故で過酷な現 場を支える拠点として活躍したということも、
0:26:53	踏まえまして、当初は免震重要棟に緊急時対策所を設置した計画 で、当初申請をしてございました。
0:27:02	その後、基準地震動の審査が進むに伴いまして、
0:27:08	改めて耐震性とか気密性の、社内検討を進めた結果、免震等に対応す るよりは、耐震型の
0:27:18	緊急時対策所を新たに設置する方が、耐震性気密性の確保、確保を確 実にできるということで、計画を変更して、
0:27:29	耐震型の緊急時対策所を設置したと、そういった経緯がございます。
0:27:34	ただ、
0:27:35	今申しましたような、
0:27:37	いうことを詳しくちょっと書きづらいところもございまして、このページに 書いているような記載にとどめてございます以上です。
0:27:47	はい、了解いたしました。
0:27:55	規制庁のハツトリです。
0:27:57	先ほどの説明では 7 番までが、
0:28:01	免震重要棟の説明ということでしたが、以上でよろしいでしょうかどう ぞ。
0:28:07	中国電力の仲村です。はい、免震重要棟に関しては以上となります。 ほ。規制庁の服部です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:13	中国電力側から免震重要棟に関して追加で説明することはございますでしょうかどうぞ。
0:28:21	中国電力の仲村です。当社の方から特にございません。
0:28:26	規制庁の服部です。それでは主免震重要棟に関しての資料全体に関して、
0:28:32	追加で確認する点がある方お願いしますどうぞ。
0:28:39	規制庁の服部です。ないようですので、重要、免震重要棟に関してのコメント回答は、説明は以上としたいと思います。すいません。規制庁植木ですけど、よろしいでしょうか規制庁のハットリですいませんリモート忘れていましたごめんなさい。植木さんお願いしますどうぞ。
0:28:57	すいません。ちょっと、と、
0:29:00	本質的な話じゃないんですけど、
0:29:04	ちょっと記載関連で 99 ページ。
0:29:09	お願いします。
0:29:11	これ検討用地震動の
0:29:16	選定ということで加速度応答スペクトルが記載されてるんですけど、
0:29:22	これですネSs-DHっていうのは
0:29:27	ターゲットスペクトルルーだと思んですけど、
0:29:31	ここに記載すべきはパネットというよりは
0:29:36	作成した模擬地震動を、のスペクトルを記載すべきかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。
0:29:56	中国電力の仲村です。はい。こちらのページにお示していますスペクトルについては、衛藤。
0:30:03	Ss-D1 も含めましてすべて衛藤。
0:30:06	解放基盤表面で定義されたSsをそのまま掲載しております。
0:30:11	江藤なのであくまで建物への入力地震動ではなくて基準地震動を掲載しているということで各波の傾向の比較のために掲載しておりますので、
0:30:23	Ss-Dについてはターゲットスペクトルの方で掲載しておりますが、いかがでしょうか。
0:30:31	一応
0:30:33	おっしゃることはわかるんですけど、通常は、実際の地震動、
0:30:42	見てですね、比較するんじゃないかなと思うんですけど。
0:30:47	こういう場合は、
0:30:50	要は、他のやつの実際

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:54	地震動なので、ちょっとDHだけターゲット、他、断層モデルとかそういうので、
0:31:01	ターゲットはないのかもしれないんですけど、
0:31:07	こういう、
0:31:09	趣旨なんですけど、
0:31:17	規制庁イデすみません、今回周期が長いので、多分、
0:31:22	ターゲットにしても全然問題ない、期比較しても問題ないと思うんですけど、仮に比較するところがもうちょっと短周期側で、
0:31:33	微妙にその大小管理課が違う場合なんかもある。
0:31:38	と思うんですね。そう。そういう場合もあるので、普通はこういう場、こういう比較は実際の僕自身は、
0:31:47	でやるのかなと思って、
0:31:48	出るんですけど、どうでしょうか。
0:31:56	中国電力の仲村です。江藤。少し繰り返しになりますが、こちらはあくまで衛藤建物の固有周期において基準地震動ベースで、
0:32:07	各応答の大小関係を把握するための図として掲載しておりますので、ちょっとこの周期体において明らかに S_s-D が大きいと。
0:32:18	いう趣旨をご説明したいがための図ですのでちょっと現状今ターゲットにしているところがございます。はい。イドとしては以上になります。
0:32:33	うん。ちょっとよくわからないんですけど解放基盤表面、
0:32:38	野地進藤オオタそれは別にターゲットでも、
0:32:42	とも自身はでも同じだと思うんですけど、
0:32:56	中国電力の落合です。ご指摘の点承知いたしましたので、見た目はそんなに変わらないですけど、 S_s-D の方もですね模擬地震派の応答スペクトルの方に、
0:33:08	差し替えさせていただきたいと思います。以上です。
0:33:12	規制庁池ですよろしく申し上げますどうしてもターゲット。
0:33:18	の方が良いというふうなのであれば、別にそれでも構わない。
0:33:24	ので、検討をお願いします。
0:33:27	それと、ちょっと細かい話なんですけど
0:33:32	減衰定数 $H0.05$ っていうのが表題2しか書いてないんですけど、これはやはり図の方にも記載していただきたいんです。要は、スペクトル、
0:33:46	だけを転載するような場合もあるかもしれないので、図2、減衰は、
0:33:53	記載していただきたいんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:59	中国電力の仲村です。はい、承知しました。減衰定数 5%についても図の中でわかるようにしたいと思います。以上です。
0:34:09	規制庁の池です。よろしくお願いします。
0:34:12	それとですね実際これ、
0:34:16	建屋のモデルに入力した地震動は、記載されていないので、
0:34:24	入力したその水平方向と鉛直方向の地震等の時刻歴等、
0:34:32	スペクトルですかそ令和ちょっとつけてもらいたいですけど。
0:34:47	はい、中国電力の仲村です。はい、承知しました。この検討でも、使用しました入力地震動の衛藤時刻歴の波と、衛藤スペクトルの方で追加させていただきます。以上です。
0:35:01	規制庁植木ですよろしくお願いします。
0:35:04	それとですね
0:35:08	あとこの 99 ページに入力地震動を作成した時の地盤条件、地盤として 1 次元波動論による解析により求めるというふうに、
0:35:19	書いてあるんですけど、その 1 次元波動論の
0:35:23	モデルというか概念図。
0:35:25	とそれから、使用した物性値、それは付けてもらうことってできないんでしょうか。
0:35:36	はい、中国電力の仲村です。はい。
0:35:39	承知いたしました。入力地震動の作成に用いました地盤モデルについてもWenchuanとともに掲載したいと思います。以上です。
0:35:49	規制庁井手ですよろしくお願いしますちょっと細かい話で申し訳ありません。私からは以上です。
0:35:58	規制庁のハツリです。それでは他にリモートで入られてる方でせえっと確認したい点がある方お願いします。
0:36:09	よろしいでしょうか。
0:36:11	はい。ではまた後程、もし何かありましたら全体を通して確認しますのでその時に確認していただければと思います。
0:36:20	それでは免震重要棟についてはひとまずこれで、釘にしまして、次の外装材についての説明をお願い。次の説明をお願いしますどうぞ。
0:36:36	中国電力の千原です。
0:36:38	今回の新規説明箇所の内装材他関連について説明します。
0:36:43	資料 4、103 ページをお願いします。
0:36:47	ここから保管場所及びアクセスルートへの影響が考えられる建物外装材の耐震評価について説明します。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:54	表 7.2. 2-1 に、倒壊しないと判断している建物について、各建物の外装材及び地上部の外装材を支持する構造を示しています。
0:37:04	金コンクリート造部分の外装材は、躯体に吹き付け塗装のため、保管場所及びアクセスルートへの影響がないと評価しております。
0:37:12	また、鉄骨部分についてはアクセスルート側に位置しない外装材につきましては、脱落を想定してもアクセスルートへの影響がないと評価しております。
0:37:21	以上の整理より、1号機原子炉建物の外装材を耐震評価の対象としております。
0:37:27	ここまでの部分については、前回提出時から資料に追加、追加しておりますので、その旨、資料 1、
0:37:33	工認記載適正化箇所 17 ページのNo.172 から 175 に追記をしております。
0:37:41	資料 406 ページをお願いします。
0:37:44	1号機原子炉建物の外装材は、外側波形鉄板、断熱材及び内側鉄板により構成された複合版で、取付ボルトにより建物の鉄骨に固定されております。
0:37:55	108 ページに 1号機原子炉建物の外装材の概略構造図を示しております。
0:38:01	110 ページをお願いします。
0:38:05	評価の検討方針としまして、基準地震動 S_s により、建物に生じる外装材面内方向に生じる。
0:38:13	変形及び外装材、面外方向の荷重に対する、外装材及び取付ボルトの検討を実施します。
0:38:20	表 7.2. 2-3 に評価用変形及び荷重を示します。
0:38:26	これらは添付資料 6-2-11 の 2-11-1、1号機原子炉建物の耐震性についての計算書での最大応答値に基づいて設定しております。
0:38:36	111 ページをお願いします。
0:38:39	表 7.2. 2-4 に、各部材の許容限界を示します。
0:38:44	層間変形角は、注記 2 で示しています JAS27 に基づいて、100 分の 1 ラージ案と設定しております。
0:38:51	外装材及び取付ボルトの許容限界は、JISに基づいて設定しております。
0:38:57	外装材については、表 7.2. 2-4 の注釈に記載しておりますが、外側の波形鉄板を強度部材として評価しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:06	112 ページをお願いします。
0:39:09	曲げモーメント、引張荷重に対する評価は、構造設計基準に基づいて行っております。
0:39:15	113 ページをお願いします。
0:39:19	今日は 7.2. 2-6 に検討結果のうち、変形に対する評価結果をまとめております。
0:39:25	建物の層間変形角が、外装材の径を増加へ計画を下回っていることを確認しております。
0:39:32	114 ページをお願いします。
0:39:34	表 7.2. 2-7 に検討結果のうち、荷重に対する評価結果をまとめております。
0:39:41	各部材に生じる応力度が軽応力度を下回っていることを確認しております。
0:39:46	以上のことから、1号機原子炉建物の外装材は脱落せず、アクセスルートへの影響がないことを確認しております。
0:39:54	続いて、保管場所及びアクセスルートの影響が考えられる建物の外装材以外の部材の耐震評価について説明をします。
0:40:02	本来は、資料 1、2 ページに記載の設置、設置変更許可審査からの申し送り事項ナンバー156 を受けまして、反映した内容になります。
0:40:12	資料 4 の 115 ページをお願いします。
0:40:17	今日は 7.2. 3-1 に落下した場合に、保管場所及びアクセスルートに影響を及ぼす恐れがあるものを示しております。
0:40:24	本資料では、表の内、原子炉建物 1 階RCW熱交換機室、北川厚生扉ガスタービン発電機建て発電機建物屋外階段、緊急時対策所屋外階段及び免震重要棟構成バルコニーの耐震評価について説明をします。
0:40:41	なお、原子炉建物、機器搬出入構及び建物開口部竜巻防護対策設備につきましては、6-2-9-3-2、減少建物、機器搬出入庫の耐震性についての計算書、
0:40:54	6-2-11 の 2-6-2、建物開口部竜巻防護対策設備の耐震性についての計算書において、基準地震動Ssに対する耐震性を有することを説明しております。
0:41:06	117 ページをお願いします。
0:41:09	臨床建物 1 階RCW熱交換機室、北川厚生扉は、片開きの扉で構成扉とし、扉に配した門を、扉枠内の門上に差し込みまして、
0:41:21	扉を扉枠と一体化させております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:23	118 ページに、原子炉建物 1 階RCW熱交換機室、北川厚生扉の概要を示します。
0:41:31	119 ペー119 ページをお願いします。
0:41:35	ガスタービン発電機建物屋外階段は、ブラケット及びアンケートアンカーボルトにより、ガスタービン発電建物構造体に固定しております。
0:41:43	120 ページ、121 ページに、ガスタービン発電機建物屋外階段の概要を示します。
0:41:49	123 ページをお願いします。
0:41:53	緊急時対策所屋外階段も同様に、ブラケット及びアンカーボルトによって、緊急時対策所対策所構造体に固定しております。
0:42:02	124 ページ 125 ページに、緊急時対策所屋外階段の概要を示しております。
0:42:08	127 ページをお願いします。
0:42:12	免震重要棟構成バルコニーは遠州重要棟の建物加工と一体となった大庭り柱及びアンカーボルトによって交差構成されている支持架構と、
0:42:23	支持架構に接続する小針謝罪及び水平ブレースによって構成しております。大庭り及びアンカーボルトによって免震重要と構造体に固定しております。
0:42:33	128 ページ、129 ページに、免震重要と構成バルコニーの概要を示しております。
0:42:39	131 ページをお願いします。
0:42:42	リエスの建物 1 階RCW熱交換機セキ田川厚生扉の評価方針としましては、基準地震動 S_s によって、構造部材であるヒンジ部及び門部に生じる応力度の検討を実施しております。
0:42:55	表 7.2. 3-6 及び、次のページの表 7.2. 3-7 に、扉に作用する固定荷重、及び添付資料 6-2-2-2、原子炉建物の地震応答計算書に基づいて設定した評価用設計震度を示しております。
0:43:12	133 ページをお願いします。
0:43:15	各部材の許容限界を示しております。臨時及び門の許容限界は、構造設計基準に基づいて設定、設定しております。
0:43:26	143 ページをお願いします。
0:43:29	引っ張り曲げモーメント、剪断荷重に対する評価は、方向設計基準に準拠して行っております。
0:43:39	146 ページをお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:45	ガスタービン発電機建物屋外階段及び緊急時対策所屋外階段の評価は、評価方針としまして、
0:43:51	基準地震動 S_s により、構造部材であるブラケット及び定着材であるアンカーボルトに生じる応力度の検討を実施します。
0:43:59	47 ページをお願いします。
0:44:02	各国外階段の荷重及び荷重の組み合わせを示しております。
0:44:07	150 ページをお願いします。
0:44:10	各部材の許容限界を示しております。
0:44:13	ブラケットの許容限界は、構造設計基準に基づいて設定し、アンカーボルトの許容限界は各種合成、
0:44:20	各種合成構造設計指針同解説に基づいて設定しております。
0:44:25	154 ページをお願いします。
0:44:28	ブラケット及びアンカーボルトに発生する応力は、応力解析により算定し、
0:44:33	使用限界を超えないことを確認しております。
0:44:36	応力解析に用いる解析モデルモデルは、ページ下の図の図に示す通り、ブラケットの水平材を梁要素、ブラケットの斜材を出す要素でもドイモデル化しております。
0:44:47	水平方向鉛直方向ともに同じ寸法ですので、モデルが同じ形になっております。
0:44:53	155 ページをお願いします。
0:44:56	免震重要と構成バルコニーの評価方針としましては、基準地震動 S_s によって、構造部材に生じる応力度及び定着部材に生じる応力が許容限界に至らないことによって、
0:45:07	免震重要棟構成バルコニーが脱落しないことを確認しております。
0:45:11	156 ページ、157 ページに作用する固定荷重及び 7.2. 1、免震重要棟の耐震性評価において行った地震応答解析による、
0:45:22	免震重要棟の最大応答加速度加速度に基づいて設定した評価用設計震度を示しております。
0:45:30	地震荷重の水平鉛直の組み合わせは、免震構造の動特性を絶対値和法によって行います。
0:45:39	6 月 158 ページをお願いします。
0:45:42	各部材の許容限界を示しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:45	構造部材の許容限界は、構造設計基準に基づいて設定し、アンカーボルトの許容限界は、各種合成構造設計指針同解説に基づき設定しております。
0:45:57	161 ページをお願いします。
0:45:59	応力解析は 3 次元フレームモデルを用いた応用解析により算定しております。
0:46:04	評価モデルはページ下の図、図に示す通り、梁及び間柱を、梁要素、斜材及びブレースをトラス要素でモデル化しております。
0:46:14	162 ページをお願いします。
0:46:17	以降 165 ページまで評価対象設備の評価結果を示しております。
0:46:22	各設備の評価対象部位に生じる応力、または応力度が許容限界を下回っていることから、基準地震動 S_s 時において、建物の外装材以外の部材が保管場所、親、保管場所及び、
0:46:34	アクセスルートに波及的影響を及ぼさないことを確認しました。
0:46:38	以上です。
0:46:44	規制庁のハツリです。はい。
0:46:47	それでは、外装材と、それ以外のバルコニーとか、そういうものについてですね。
0:46:55	ただいまの説明に対して確認する点がある方お願いしますどうぞ。
0:47:09	規制庁のミウラです。ちょっと幾つか確認をさしてください。
0:47:14	まず 104 ページ。
0:47:17	なんですけど、
0:47:19	ここで図の 7-2-2-1。
0:47:23	脱落を想定してもアクセスルートに影響がない外装材というタイトルで、
0:47:28	1 号機原子炉建屋をここに入れてるんですが、
0:47:32	これは、
0:47:33	どういう意味ですか。すぐそのあと原子炉建屋を抽出して、
0:47:39	アクセスルート 2 影響を与える可能性があるってことで計算が入ってるんですが、この表に入れると何かおかしいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。
0:47:49	中国電力のコウゲです。
0:47:52	図の 7 の
0:47:54	2-2-1 に管理番号 18 番ということで原子炉建物を鉄骨造を鉄板と書いておりますが、これは左 1 人でない前のページのですね、表の 7-7-2-2-1

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:11	外装材の使用材料ということで、ここにも同じ管理番号 18 番で、1 号機原子炉建物の中で、鉄骨造に
0:48:21	支持された部分として、複合版と覆う鉄板、
0:48:26	ということでそのうち、鉄板の方については影響評価要否、
0:48:31	否としておりますんで、その否としたものを、次の図の 7-2-1 の方に改めて再掲いたしまして、
0:48:44	上の図で
0:48:46	鉄骨造鉄板の位置を示しております。原子炉建物の北側に、小型で配置されたものですが、こういったものは影響がないが素材として整理したというものでございます。
0:49:00	結果的に、前のページの 7-2-2-1 表の方で、これはいいなとなって様となったものが、鉄骨造の複合版であるという、そういう構成になっております。以上です。
0:49:15	規制庁の家田です。今のご説明を聞いてわかりました。
0:49:19	ここで抽出されるのはあくまで複合版だけなんですね。鉄板もやっぱり結構屋上階なのかなちょっと小型のやつがあるんですけど、これに関してはもう、
0:49:28	アクセスルートに影響がないってということで、ここで整理されてしまってるってことなんですね。
0:49:36	中国電力のコウゲですご理解の通りです。北側の鉄板につきましてはこれ一部廃棄管を囲ってる化粧の鉄板がございまして、そういったものでございます。
0:49:50	はい北側に設置されているのでここで除外しているという、そういう内容でございます。以上です。はい。理解できました。今の指摘は結構です。事実確認ということでお願いします。
0:50:01	それとあと 107 ページ。
0:50:05	なんですけど、
0:50:07	これが先ほど言った符号版の今後チェックされる部分になってくると思うんですが、この下の図にですね、ちょっと、
0:50:15	高さレベルを入れていただきたいんですよ。
0:50:19	どこ、一番脚部が AEL 幾つで、複合版のて、底部部分が幾つで、
0:50:26	一番上が幾つってような形の高さを入れてくださいということでお願いなんですね。これ、いかがでしょうか。
0:50:34	はい。中国電力の向後です。了解いたしました。はい 3ヶ所ですね、レベルを記載追記するようにいたします以上です。はい。お願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:46	それとこの外装材で確認計算の確認がされてるんですが、
0:50:54	このディテールから見てしまうと、この取付ボルト、水平方向地震力に対する引張力だけではなくて、
0:51:04	鉛直方向地震力に対するせん断が入りそうな気がするんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。
0:51:14	中国電力のコウゲです
0:51:16	取り付け方からするとおっしゃる通りかと思います。
0:51:21	ここの評価ですけど、
0:51:26	これ先行の方、
0:51:31	東海第 2、
0:51:33	東海第 2 の方にですね、同じような
0:51:37	これは東海第 2 リアクターの本館だったと思うんですけどその外装材の評価が同じように設置許可と
0:51:48	工認の方で行われておりまして、その評価方法に、等をトレースしたような記載としております。
0:51:59	確かに両方向かかるかと思うので、取付ボルトのせん断につきましては、
0:52:08	鉛直方向をから来るものを、
0:52:12	SRSS なりで組み合わせたもの。
0:52:15	評価した結果も記載するよう、掲載するよういたします。以上です。
0:52:21	はい。規制庁の三浦です。東海はあれですか、原子炉建屋の主盤の部分のことですか。
0:52:28	中国電力のコウゲですはいそうだったと思います。以上です。はいちょっと東海が東海としてやはりこのディテールを見てしまうと鉛直方向地震力入ってくるので、
0:52:39	せん断等、引っ張りのゴールに対してチェックというのを加えていただきたいと思います。それでよろしいですね。
0:52:55	すいません確認ですけど、今のはせん断に対する評価、V-ト全体に対する評価を水平、
0:53:05	鉛直の合力に対する評価を記載するという方向ということでよろしかったでしょうか。すいません。それで結構です。
0:53:14	中国電力のコウゲですはい。了解いたしました。はい記載するよういたします。
0:53:19	以上です。よろしく申し上げます。阿藤。ちょっと今ご説明あった 156 ページ、バルコニーのやつなんですけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:28	これちょっと記載の確認だけです。下から 2、5 行目ぐらいですか。
0:53:35	なお鉛直及び水平及び鉛直の地震荷重の組み合わせは、バルコニーを支持する免震重要棟が免震構造であることを踏まえ、って書いてあるんですけど。
0:53:47	これはあれですか、免震構造なので、水平方向の周期が長いと、だから鉛直方向とは、絶対に共振しないんだってことを言いたいんでしょうか。
0:54:00	中国電力の向後です。三浦さんのおっしゃる通りで、免震構造ですので、水平と上下の周期が随分異なります。その時に
0:54:11	最大値が重なるか重ならないかといったときに、重ならないSRSSなりで評価すると、不安全側になる。
0:54:20	ことがあると、いうようなことが、名勝構造の審査ガイドの評価の検討でも言及されたと思っております。それをここに考慮したものでございます以上です。はい。規制庁の梅田です。書かれてる意図は十分理解できるんですが、
0:54:39	あれですよ。やっぱり免震構造等で鉛直と水平の周期が大きく違うので、組み合わせ係数法が十分安全が上がるっていうようなことを少し言葉として付け加えておいたらいと思うんですがいかがでしょうか。
0:54:54	確認です組み合わせ係数法が十分安全側であると、江藤、今お聞きしましたけれど、
0:55:03	水平と上下鉛直は絶対和法で組み合わせるということで評価しております。さらに、
0:55:14	付け加えるべきことがありますでしょうか。以上です水ます規制庁の三浦です。
0:55:20	水平平均方向を組み合わせ係数を、水平 2 方向を組み合わせ係数法で組み合わせた上でですか。で、水平と鉛直を絶対法で加えるってことですか。
0:55:32	そういう意味じゃすごくこれ保守的な評価をしてるっていうことですね。
0:55:39	はい中国電力のコウゲです免震構造の特性というところで
0:55:44	水平鉛直の組み合わせの注意するようというガイドにもなっておりますし、実際そういうことだろうと思っておりますので、現時点で
0:55:55	説明性があるものとしては絶対法で組み合わせることが良いのではないかと思っております。はい、規制庁野辺です。わかりました。水道工がすごく長周期になって鉛直方向は非常に短周期なので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:10	これは逆に言うとピークピークが重なる話が出てくるので、水平と鉛直は絶対法で組み合わせるっていうのが、設計法としては保守的だというふうに考えますので、
0:56:20	それに従って、今回もチェックされてるというふうに理解しました。それでよろしいですね。
0:56:27	中国電力のコウゲです今おっしゃった通りでございます。以上です。はい、わかりました。今のは事実確認ということでコメントとしてはないということにしてください。はい。私からは以上です。
0:56:44	規制庁の服部です他に外装材等について確認する点がある方お願いしますどうぞ。
0:56:51	はい。規制庁の谷口です。一つだけ。
0:56:54	先ほど
0:56:57	と、
0:56:58	ミウラの方から、外装材の、
0:57:01	これは1号機の原子炉建屋の外装材についてのレベル表示の話がありましたけれども、
0:57:08	この外装材の支店間距離についても記載をどこかでしておいてください。数値としては900というのが書いてるんですけども、
0:57:18	例えばどの7.2. 2-5 辺りに書くのか、書き方をちょっと検討していただけないでしょうか。
0:57:32	中国電力のコウゲです。
0:57:35	そうですね。に、
0:57:38	家族とそれ今ある材料を使って書くとすればおっしゃいました通り7-2-2-5 図になりますんでに書くのが適当かと思えますけれど、
0:57:48	今、これ取付ボルトを上下2ヶ所書いてありますけど実際にはこれもう一本上にですね取付ボルトがありまして3点で固定された、先ほどの
0:57:59	応力評価モデルと同じような固定になっております。ですのでこの図を縮小するというよりかは、支店間、下のボルトのところ、下の下場をとって、
0:58:11	江藤伊波線でつないで江藤、欄外に、もう1個ボルトがあつてそこまでが支店間距離900というような表現にしたいと思いますが、いかがでしょうか。
0:58:23	はい、それで結構ですよろしく申し上げます。
0:58:27	中国電力コウゲです。了解いたしました。そうです。それからもう一つですけれども、今回の外装材の評価にあたっては、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:37	震度 6.0 という大きなモノで決めているんですけども、これについては、
0:58:43	建物の最大音加速度を上回る設計震度って書いてあるんですけど、
0:58:48	建物の最大応答加速度は 6.0G を超えてる、A、
0:58:53	どれぐらいの数字になっているんでしょうか。
0:58:59	中国電力のコウゲです。これは添付資料、6-2-11 の 2-1-1、こちらで、一部原子炉建物の耐震性についての計算上こちらで動的解析を行っております、
0:59:14	その時の最大応答加速度としましては、NS 方向 5A になりますので
0:59:24	きちんと 5.4。
0:59:27	です、5.4g になりますそれを整数携帯で丸めだという感じになっております。以上です。
0:59:34	わかりましたこれ見ればわかるのかもしれませんが、例えば、この注記のところに、その数字を書き添えていただければいいんじゃないかなと思いますけどいかがでしょうか。
0:59:45	中国電力のコウゲです。注記のところに最大応答加速度の後に括弧書きでそちらの数字をするようにいたします。以上です。
0:59:55	はい。よろしく申し上げます。以上です。
1:00:03	規制庁のハツリです。他に外装材等について確認するとある方申し上げます。
1:00:09	では私から 1 点、2 点、ちょっと事実確認だけさせていただきます。117 ページをお願いします。
1:00:18	117 ページの図はマスキングですので、
1:00:23	少し簡単に確認しますけれども、
1:00:26	タイトルにある、
1:00:28	原子炉建物 1 階 RCW 熱交換機室、北川光星飛田というのは、
1:00:35	これは原子炉建物のう。
1:00:38	一部として、
1:00:40	Ss 機能維持されているものではないというふうに理解すればよろしいでしょうかどうぞ。
1:00:47	中国電力のコウゲです。はい。この部分につきましては、二次カクウを構成するものではございませんので、そちらからの要求はないと思っております。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:00	規制庁の服部です。すいません短くという言葉が出たので少し確認しますけど、
1:01:06	附属棟もう基本的には成績の維持だと思ってるんですけども、
1:01:12	そちらに、そちら、二次格ではないとしてもSs機能維持されているのかなというふうに少し考えたので、
1:01:22	ちょっとその点について確認したかったんですがいかがでしょうかどうぞ。
1:01:27	中国電力のコウゲです。附属棟につきましては、
1:01:33	Ss機能維持新機能の維持が求められていると考えております。
1:01:40	ですので、これは何らかの設備を支持しているものではないので、
1:01:46	その面での耐震要求はないかと思っております。以上です。
1:01:51	規制庁のハツリですはいわかりました少しはスキームなので、これまでにとどめたいと思います耐震性の要求はないということで理解をしました。
1:02:00	あともう1点154ページをお願いします。
1:02:04	ここにモデル図が書いてありますけれども、
1:02:08	荷重、
1:02:09	はどのように作用しているのかを確認したかったんですけども、
1:02:13	集中化上なのか分布過剰なのか。
1:02:16	集中荷重ならどこにかけてるのか。
1:02:19	というのを少し説明いただけますかどうぞ。
1:02:23	中国電力のコウゲです。はいこれモデル図を書いておりますけど荷重としましては、集中荷重等分布荷重を両方でかけております。分布荷重は、このブラケット自体の固定荷重、
1:02:37	につきましては、分布荷重で
1:02:40	水平材の2分布荷重としてかけるというような入れ方をしております。
1:02:47	あと階段の方から、支持してる階段の方から伝わってくる荷重につきましては、
1:02:55	へえ。
1:02:58	ページですね、資料4のページの125ページ。
1:03:05	見ていただきますと、
1:03:07	上の方に鉛直方向という
1:03:11	立面書いてありますけれど、
1:03:15	上に水平ブラケットの上に乗っているのが、鉄骨階段になります。これが両側の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:24	溝形鋼。
1:03:26	ですね、これで支持されておりますので、ここの
1:03:32	1 から 2 集中化場として与えるというような、入力しております。以上です。
1:03:40	規制庁の服部ですわかりました。集中荷重としては 2 点で欠けていると。
1:03:45	固定荷重というのは、いわゆる自重ということで理解すればよろしいですかどうぞ。
1:03:51	はい。申し訳ありませんでした。ブラケットを支えている階段鉄骨階段自体の荷重は先ほどの集中荷重として入れて、このブラケット自体
1:04:03	ひざイトウ謝罪で構成されておりますけどこれは、これの荷重の合計値を分布荷重として入れていると、そういう入れ方でございます。以上です。
1:04:15	成長のハタですはいわかりました。私からは以上ですが、
1:04:19	リモートで入られてる方で外装材等について確認する点がある方お願いいたしますどうぞ。
1:04:29	よろしいでしょうか。
1:04:31	そうしましたら外装材等については 1 と、ひとまずこれまでといたしたいと思えますまた最後に、全体を通して確認しますので確認忘れがあれば、その時に確認していただきたいと思えます。
1:04:45	規制庁のハツリでそれでは建築関係については中国電力本社の方は以上でよろしいでしょうかどうぞ。
1:04:58	中央中国電力本社ハシモトです。以上で結構です。
1:05:04	規制庁の八田ですはい、わかりました。
1:05:07	またそちらの方も後程、何かあれば各説明をいただきたいと思えますが、ひとまず建築関係は終わりにして地盤の関係の方に移りたいと思えます。
1:05:19	地盤関係については対面での説明ということなので、よろしくお願ひします。
1:05:25	それでは準備はよろしいでしょうかどうぞ。
1:05:32	はい。中国電力の大窪です。
1:05:34	はい。準備だと思っております。
1:05:37	規制庁の八田ですはいわかりました。一応資料については一番から 4 番まで不安をつけていますので、ここでは N-S 通とかそういう言葉では

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	なくて付番で説明していただければと思いますのでよろしく願います。
1:05:51	それでは説明を始めてください。どうぞ。
1:05:55	はい。中国電力の窪です。
1:05:58	では、本日は、資料番号 04 の補足説明資料を用いまして、保管場所とアクセスルートの健全性について、ご説明させていただきます。
1:06:08	本資料につきまして、変更点を、
1:06:11	工認記載適正化箇所にもまとめておりますが、補正説明資料でも、
1:06:16	黄色ハッチで示しておりますので、
1:06:19	補足説明資料でご説明させていただきます。
1:06:22	なお、回答整理表については、最後に確認させていただこうと考えておりますが、そちらでよろしかったでしょうか。
1:06:33	規制庁の服部です。すいません。コメント回答については最後ということで、消火どうぞ。
1:06:42	はい。中国電力のヨシツグでございます。今回改めて 1 から説明をすべきところがございますのでまず新しい、全体を説明させていただいて、その後それに関連したコメントの部分についてご説明を再度させていただきます。
1:06:57	いう流れで説明を考えております。以上です。
1:07:01	規制庁の服部ですはい。わかりましたその通りでお願いしたいと思えますそれでは説明を始めてください。どうぞ。
1:07:10	はい。中国電力の大窪です。
1:07:13	では江藤サイショの目次のページをお願いします。
1:07:41	はい、中国電力大窪です。
1:07:44	最初の目次のページ、
1:07:46	お願いします。
1:07:49	今回の説明範囲は、この赤枠で囲っている範囲の範囲のうち、次の通りとなります。
1:07:54	まず保管場所については次の 3 項目です。
1:07:58	3 番の液状化及び揺すり込みによる沈下量と傾斜の算定方法について、
1:08:05	4 番の不等沈下、傾斜、
1:08:08	液状化に伴う浮き上がりによる影響評価について、
1:08:12	5 番で、一番主力の評価についてです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:16	アクセスルートについては次の2項目です。8の段差緩和対策について、9の側方流動評価についてです。
1:08:25	なお、7番のアクセスルート、周辺構造物の一部、
1:08:29	戸田岩波トンネル等の土木構造物の耐震性評価については、後日説明とさせていただきます。
1:08:38	それぞれの内容について説明させていただきます。
1:08:41	まず最初に、保管場所への影響の評価についての3項目です。
1:08:47	1ページをお願いします。
1:08:51	3、
1:08:53	3の、
1:08:54	液状化及び揺すり込みによる沈下量及び傾斜の算定方法についてです。
1:09:00	液状化及び揺すり込みによる沈下量と不等沈下及び、
1:09:05	傾斜量の算定方法をご説明します。
1:09:09	図の3-1のフローの通り、沈下量の算定方法については、
1:09:14	地下水以深の項は地盤を液状化による沈下、
1:09:19	地下水前のフォー地盤を揺すり込みによる沈下として、
1:09:23	評価対象としております。
1:09:26	評価対象層については保守的に飽和地盤フォア地盤ともに、梅本紫藤。
1:09:32	佐伯層及び旧表土すべてとしております。
1:09:35	いずれも相対沈下量は、沈下率を検討対象層に乗じて算定しており、沈下率は保守的に3.5、3.5%を設定しております。
1:09:47	次に6ページをお願いします。
1:09:51	不等沈下量及び傾斜量の算定方法です。
1:09:55	不等沈下については、地中埋設構造物と埋戻量との境界部に生じる段差量を評価します。
1:10:03	段差量については、図37に示しております通りで、
1:10:07	地中埋設構造物高さに、
1:10:10	高さのH2、3.5%を生じることで算出いたします。
1:10:16	次に7ページをお願いします。
1:10:18	傾斜量の算定方法については、各評価地点における沈下量の最大量を、保管場所の幅で除することで、
1:10:27	傾斜量を算定しております。
1:10:30	8ページをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:33	保管場所における液状化及び揺すり込みよる等沈下、傾斜。
1:10:38	液状化に伴う浮き上がりによる影響評価についてです。
1:10:42	先ほどの
1:10:43	評価法を用いた不等沈下、傾斜に対する保管場所への影響結果と、
1:10:49	液状化に伴う浮き上がりに対する保管場所への影響結果をご説明いたします。
1:10:56	11 ページをお願いします。
1:11:01	不等沈下の影響結果ニイツ評価結果についてですが、
1:11:06	一部に、梅本指導が存在する第 1 保管エリアは、
1:11:09	図の 4-2 に示すようなすりつける工夫がなされていることから、
1:11:14	許容段差量の 5015 センチを超えるような、
1:11:19	局所的な段差は発生せず、問題なしと評価しております。
1:11:24	第 2 保管エリアは、地中埋設構造物である和田に貯水槽西一西の上で、
1:11:30	上にあるため、
1:11:32	問題なしと評価しております。
1:11:34	第 3 保管エリアは、可搬型設備を岩盤上に保管することから、問題なしとしております。
1:11:42	第 4 回については、その拡張分も含め、可搬型設備は、
1:11:47	看板上に設置し、
1:11:49	岩盤及びコンクリート置換部を走行することから、該当なしとしております。
1:11:56	次に、bポツの、
1:11:57	傾斜の評価結果については、
1:12:01	評価対象となる。
1:12:02	第 1、第 2 保管エリアの最大沈下量から傾斜を算出し、15%におさまることを確認しております。
1:12:11	15 ページをお願いします。
1:12:16	4 ポツ液状化に伴う浮き上がりです。
1:12:19	木山委員。
1:12:21	こちらでは浮き上がりに対する保管場所への影響評価を実施します。
1:12:26	浮き上がりの評価の対象については、地中埋設構造物である保全貯水槽ニシウチ人が唯一存在する第 2 保管エリアのみを、
1:12:36	評価対象としております。
1:12:38	今日結果では、トンネル標準証書に基づき、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:43	地下水以深の地中埋設構造物のよう圧力と、
1:12:46	抵抗力から浮き上がりに対する安全率を算定し、
1:12:50	評価基準 1.0 以上となることを書く、評価します。
1:12:56	また、
1:12:57	下の三行になりますが、地下水については、
1:13:01	地下水位低下設備の機能に期待しない条件で、3次元浸透流解析結果に基づいて設定します。
1:13:09	18 ページ、お願いします。
1:13:15	第 2 保管エリアの地下水位は、
1:13:18	EL30 メートル以下であり、
1:13:20	第 2 保管エリアの地中埋設構造物の方の、
1:13:24	EL43.6 メートルより十分低いため、問題なしと評価しております。
1:13:31	19 ページをお願いします。
1:13:34	5 番の地盤支持力評価についてです。
1:13:38	ここでは、地盤支持力の不足による、
1:13:40	保管場所への影響を評価します。
1:13:44	評価方法としては、表 5-1 の通り、常時接地圧に、
1:13:49	鉛直震度係数を乗じることで、地震時接地圧の評価を行います。
1:13:54	なお、鉛直最大応答加速度の引用元の記載が、少し誤っておりまして、
1:14:02	6-2 の別添 3-2。
1:14:04	可搬型重大事故等対処設備の、
1:14:07	保管エリア等における入力地震動、
1:14:10	が正となりますので、訂正させていただきます。
1:14:15	20 ページ、お願いします。
1:14:20	第 1、第 3、
1:14:22	第 4 保管エリアの、
1:14:23	常時接地圧については、
1:14:25	可搬型設備のうち、
1:14:27	接地圧が最も大きい。
1:14:29	移動式代替熱
1:14:32	交換設備を代表とし、
1:14:34	第 2 保管エリアの常時接地圧については、保管場所の可搬型設備の合計重量と、
1:14:40	5 段女性層の重量の場を考慮して算出しております。
1:14:45	21 ページをお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:48	評価を行う際の岩盤の一番支持力は、
1:14:52	6-2-1-3の地盤の支持性能、
1:14:57	地盤の支持性能に係る基本方針。
1:14:59	に基づき、CL級岩盤の、
1:15:02	地盤支持力は3.9。
1:15:06	埋戻し炉の一番支持力は、
1:15:08	2番成果試験から1.2という値を用いております。
1:15:13	22ページをお願いします。
1:15:17	結果としましては、
1:15:20	算出した地震時接地圧に対する安全率は、一番資料9の評価基準1.0を上回っているということを確認しております。
1:15:30	保管場所における評価のご説明はこちらで、以上となります。
1:15:36	次に、アクセスルートの影響評価についてです。
1:15:40	166ページをお願いします。
1:15:51	8番の屋外のアクセスルートの段差緩和対策についてです。
1:15:57	図の8-1に示す、アクセスルート下の計48構造物について、
1:16:02	不等沈下、浮き上がり、地中埋設構造物の損壊による影響評価を行い、アクセスルートの通行性に影響を及ぼすものを、
1:16:11	ものと評価された箇所には、段差緩和対策を実施します。
1:16:16	詳細な設計内容については、後半でご説明いたします。
1:16:20	167ページをお願いします。
1:16:24	最初に地中埋設構造物及び地盤改良部と埋戻し部の境界における、
1:16:30	不等沈下量の評価を行っております。
1:16:33	不等沈下量の算出では、保管場所の評価と同様に、
1:16:38	机上化及び刷り込みによる沈下量の合計を評価しており、算出はともに基礎厚さの3.5%を乗じて算定しております。
1:16:48	評価結果は169ページの
1:16:51	表8-1の、
1:16:53	青ハッチングの、相対沈下量で示す列の通りです。
1:17:00	ここで、設計の進捗に伴い、地中埋設構造物として、
1:17:04	設置許可段階のリストに、
1:17:06	ナンバー48の連絡通路、括弧地下部。
1:17:11	をつ追加しております。
1:17:14	また、
1:17:15	通し番号28の重油移送配管案とは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:19	経路変更に伴い、
1:17:21	アクセスルートを3ヶ所横断しますが、
1:17:24	最も段差量の大きくなる箇所を記載しております。
1:17:30	評価結果については、設置許可段階と同様となります。
1:17:34	No.48の連絡通路括弧地下部は、段差緩和対策を実施する箇所として抽出しております。
1:17:41	評価基準の段差量や、15センチを超える箇所は赤ハッチングで示す旧構造物です。
1:17:49	こちらについては、162ページに示しております。
1:17:53	図8-2。
1:17:55	のように、
1:17:56	5番、補強材による段差緩和対策を実施するため、
1:18:00	評価としては問題なし。
1:18:03	としております。
1:18:06	この対策については、前回提出資料から、
1:18:09	方針を変更し、
1:18:11	青イシイショウガンではなく、
1:18:13	審査実績のある方法を採用しております。
1:18:18	174ページをお願いします。
1:18:22	岩盤と埋め戻し動との境界部においても同様に、不等沈下を、
1:18:28	評価した結果、
1:18:31	全4ヶ所あるうち、
1:18:33	2ヶ所で段差量が15センチを超えますので、
1:18:37	不等沈下対策実施箇所として抽出します。
1:18:42	179ページをお願いします。
1:18:45	中央化に伴う浮き上がりです。
1:18:54	評価法としては、
1:18:58	保管場所の評価と同様に、トンネル標準示方書に基づき、評価対象とする地中埋設構造物の陽圧力と抵抗力から浮き上がりに対する安全率を算定し、評価します。
1:19:14	地下水については、保管場所における影響評価と同様に、3次元浸透流解析結果に基づいて設定します。
1:19:23	通行性への影響評価では、
1:19:26	地中埋設構造物下端よりも、
1:19:28	地中地下水が高い箇所、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:31	条件 1 と、
1:19:33	マイクを有する構造物の条件に、
1:19:36	の観点から、
1:19:38	180 ページの、
1:19:40	表は、表 8-6 の赤ハッチングの通り、評価対象となる構造物を抽出しております。
1:19:50	次に 181 ページをお願いします。
1:19:55	影響評価結果についてですが、
1:20:00	表 8-7 の通りとなり、いずれも問題ないことを確認しています。
1:20:06	なお、通し番号 26 の宇宙なんか連絡ダクトは、
1:20:10	安全率が 1.0 を下回りますので、浮き上がり対策を実施します。
1:20:16	詳細な設計を後程ご説明いたします。
1:20:20	次に 182 ページをお願いします。
1:20:26	地中埋設構造物の損壊についてです。
1:20:29	こちらについては、前回までで押せご提出させていただいた。
1:20:34	地中埋設構造物は損壊しないと。
1:20:38	いうことを説明する内容から、本心を
1:20:41	更新を変更し、地中埋設構造物の損壊を想定し、あらかじめ損壊対策を実施することで、車両の通行性を確保することとしました。
1:20:53	183 ページをお願いします。
1:20:58	今日 8-8 に示す。
1:21:00	全 48 ケ所の地中埋設構造物のうち、
1:21:05	以下の四つの条件を満たせない構造物については、損壊対策を実施します。
1:21:10	四つの条件についてはまず条件 1 で、
1:21:14	基準地震動 S_s に対して機能維持をする構造物。
1:21:19	で条件 2 で内腔のない構造物。
1:21:23	条件 3 で、
1:21:24	コンクリートで巻き立てられた管路、
1:21:28	条件読んでない国に対し、
1:21:31	十分な度かぶり厚さがある管路、
1:21:34	としております。
1:21:37	以上の評価で、損壊の評価対象として、
1:21:41	赤ハッチングで示す、29 ケ所抽出しております。
1:21:46	これらについては、損壊による影響を踏まえ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:50	敷鉄板またはH型工により、
1:21:53	損壊対策を実施します。
1:21:57	次 185 ページお願いいたします。
1:22:02	段差緩和対策等の整理です。
1:22:06	表 8-9 に、
1:22:08	これまで、
1:22:10	この不等沈下、浮き上がり、
1:22:13	損壊による影響評価結果を踏まえ、各構造物ごとに対策の種類をまとめております。
1:22:23	188 ページをお願いします。
1:22:28	図 8-9、
1:22:30	となりますが、段差緩和対策等は、左上の路盤補強材。
1:22:37	浮き上がり対策は、
1:22:39	右上に示しますカウンターフェイト。
1:22:42	損壊対策は、
1:22:43	下の段に示しますような、
1:22:46	敷き鉄板と一型来、
1:22:50	により実施へと対策を実施します。
1:22:55	189 ページをお願いします。
1:23:00	段差緩和対策の設計です。
1:23:02	こちらでは不等沈下、浮き上がり、損壊について、内腔の形状から代表とする構造物を持ち、
1:23:10	実施する 4、4 種類の対策工の設計をそれぞれご説明いたします。
1:23:17	最初に、段差緩和対策の設計について、5、記載しております。
1:23:23	まず段差緩和対策については、段差が発生した場合に、
1:23:27	路面下に敷設した路盤補強材が、
1:23:31	滑らかに変形することによって、正面の連続性を確保し、段差を緩和し車両走行を、
1:23:39	通行性を確保することとしております。
1:23:43	なお、192 ページですが、
1:23:47	こちらで通行する車両の評価条件の中で、
1:23:51	軸重量、括弧 2 軸という記載があるんですが、
1:24:01	こちらについては、図 8-14 の通り、
1:24:05	軸重量が 3 軸ですので、
1:24:08	訂正 30 分、ちょっとすみません、訂正させていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:15	193 ページをお願いします。
1:24:22	評価結果については、車両が通行する際に作用する引張力が、
1:24:28	許容引張力を下回ることを確認しております。
1:24:32	こちらでは代表として、段差量が最大の 55 センチとなる箇所。
1:24:37	通し番号 3 の 1 号機南側モリドブ地盤改良部。
1:24:42	の設計例を記載しております。
1:24:46	194 ページをお願いします。
1:24:53	浮き上がり対策としては、唯一浮き上がりが想定される。
1:24:58	通し番号 26 の、宇宙中連絡ダクトの設計について記載しております。
1:25:04	こちらについては、段差緩和対策、損壊対策、
1:25:08	が同時に必要となっております。
1:25:12	195 ページをお願いします。
1:25:15	評価結果ですが、
1:25:17	構造物と埋戻堂、
1:25:19	損壊対策工の終了が、
1:25:22	浮き上がりのおよぶ圧力に対して、
1:25:24	十分な大きな値であることを確認しております。
1:25:28	そのため、損壊対策法と、埋め戻しとがカウンターフェイトとして機能して しております。
1:25:36	196 ページをお願いします。
1:25:42	損壊対策の設計については、
1:25:45	敷き鉄板と一型こうそれぞれについて記載しており、
1:25:49	最初に敷き鉄板の記載をしております。
1:25:54	どちらも内宮幅が最大となる箇所を代表として評価し、
1:25:59	作業力度とせん断応力度を評価し、
1:26:02	評価基準を満たすことを確認しております。
1:26:07	車両荷重は、197 ページに示します通り、保管場所の評価で用いた代 表設備と同様に、
1:26:15	用いております。
1:26:18	次に 106 ページの、
1:26:20	お願いします。
1:26:24	車両通行性の検証についてです。
1:26:32	こちらでは、可搬型重大事故等対処設備について、走行試験等を実施 した結果、15 センチの段差の通行や、
1:26:42	通行後の健全性について問題ないことを確認しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:49	208 ページをお願いします。
1:26:54	9 番の屋外のアクセスルートの側方流動評価についてです。
1:27:01	まず、表、影響評価 1 について、水際線の位置や
1:27:06	埋戻しを総括の観点から記載しております。
1:27:10	208 ページをお願いします。
1:27:15	評価、影響評価 1 及び評価結果は、設置、
1:27:19	設置許可時のものを添付しておりますが、
1:27:23	地盤の支持性能で地盤の物性が決まり次第、再評価を実施し、アラキ、改めてご説明いたします。
1:27:34	うん。
1:27:39	断面としては、
1:27:41	1 断面ということで選定しており、
1:27:44	二次元有効力解析を、
1:27:46	実施しております。
1:27:48	こちらについても、物性値が決まり次第、ご説明いたします。
1:27:53	補足補足説明資料のご説明は以上になります。
1:27:59	はい。
1:28:01	最後に、
1:28:02	1 の回答整理表。
1:28:06	の資料を用いまして、コメントのご確認をさせていただきます。
1:28:16	①番の資料の、
1:28:19	3 ページ。
1:28:21	今ご説明させていただいた内容の、
1:28:24	申し送り事項としては 3 ページ。
1:28:26	158 から、
1:28:28	164
1:28:30	伴が対象となります。
1:28:35	今回、このうち二つ、
1:28:38	の項目をご説明いたします。
1:28:42	まずナンバー159 番。
1:28:45	のコメント内容としまして、
1:28:49	段差緩和対策について、詳細設計、
1:28:52	括弧公認で説明すること。
1:28:56	です。
1:28:57	こちらについては回答としては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:00	可搬型設備の走行不能を防止するため、
1:29:04	段差緩和対策。
1:29:06	括弧路盤補強ぜ。
1:29:07	補強対策。
1:29:09	を実施することで、車両通行性を確保する計画としました。
1:29:15	繰り返しになりますが、詳細設計が固まり、設置許可段階のRCショウガンから、
1:29:21	審査実績のある方法に変更しております。
1:29:26	次に4ページをお願いいたします。
1:29:33	ナンバー164です。
1:29:37	こちらは、当社の設置許可段階での資料中の記載になります。
1:29:43	内容を少し読み上げますと、
1:29:45	沈下量の算出及び浮き上がり評価における地下水については、
1:29:49	詳細設計段階で決定するため、
1:29:52	設置許可段階においては、地下水位を地表面に設定する。
1:29:57	としております。
1:29:59	ここで、地下水位の設定については、詳細設計段階で設定することとしておりました。
1:30:07	こちらの回答としましては、
1:30:10	沈下量の算出及び浮き上がり評価における地下水については、
1:30:15	3次元浸透流解析結果に基づいて設定した値を用いるということを記載しました。
1:30:25	うん。
1:30:26	さらに、
1:30:27	設工認審査指摘事項として、6ページ。
1:30:31	お願いします。
1:30:35	6ページのNo.中に、
1:30:39	の、地中埋設構造物の損壊について、
1:30:45	内腔寸法が最大である光ケーブルダクトの代表性について説明すること。
1:30:52	とあります。
1:30:54	回答としましては、
1:30:56	ご説明させていただいた通り、
1:30:58	地中埋設構造物の損壊について、
1:31:01	内宮寸法が最大である光ケーブルダクトを代表として、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:06	耐震評価を説明することとしておりましたが、
1:31:09	地中埋設構造物の損壊を想定し、事前に損壊対策を実施することで、アクセスルート車両通行性を確保する方針に変更しました。
1:31:23	はい。
1:31:24	11 ページ以降は、
1:31:28	5 期、
1:31:28	適正化箇所については、誤記や、
1:31:31	説明性の向上に関する記載ですので、
1:31:35	ご説明は省略させていただきます。
1:31:38	以上でご説明を終わります。
1:31:41	規制庁のハツリですはい説明ありがとうございます。
1:31:45	ただいま説明最後に説明があった申し送り事項については、今説明を受けたことで承知をしました。ただ前例と同じですけど、
1:31:54	内容についてはこのヒアリングの補足説明資料とか、添付資料ですね、これが量になった時点で、ここも医療になるということでご理解いただければということで、
1:32:06	今日は特にコメントしませんのでよろしくお願いします。
1:32:10	それと、コメント回答リストの 12 番ですけども、これもまた資料全体の中でいろいろと確認があると思いますので、それを踏まえて、最後どうするか決めたいと思いますので、
1:32:24	少々お待ちください。
1:32:29	あ、規制庁の江崎ですが、この 12 番の回答を行って、
1:32:34	日本語として何を理解しているのかよくわからない。
1:32:39	多分言いたいのは、もともと
1:32:43	マイク最大でケーブル、光ケーブルダクトを代表として選んでいた。
1:32:49	言ってるけど、内腔す。
1:32:52	最大だけだと、言葉
1:32:54	として足りていないので、
1:32:56	その選定した根拠が明確じゃないよね。
1:33:00	て言われたんじゃないですか。
1:33:02	で、回答が、
1:33:04	多分、ライク数とか最大であるとしていたがって話ですけど。
1:33:09	地中埋設構造物です。
1:33:13	損傷を想定して決めたんでしょ。
1:33:16	それは簡単に言うとナイトウ寸法が大きくて部材厚が薄いから、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:21	体力有とか、小さいんで、損壊しやすいものを選んだ。
1:33:25	ということじゃないですか。注いそう読めますか。
1:33:29	回答ぶりが、
1:33:32	ちょっとこれさ初め聞いたときに、何を言ってるかよくわかんないなと思ったんだけど、言いたいのはそういうことですよね。
1:33:38	であればですね、ちょっとちゃんと、
1:33:42	記載の適正化して欲しいんですけど、
1:33:48	規制庁のハツリですみませんちょっと私先ほど少しごまかしたんですけどこれ私がですね、プラント側の時に、甲斐ちょっと来いとなりました。この時は光ケーブルダクトが
1:34:01	内コが最大だとか、そういうことで選定してるって言葉で書いてあったんですけど、
1:34:07	実数、詳細設計なんで、
1:34:11	言葉で書いても、そうですかってならないかなということで、
1:34:16	具体的に書いて欲しいということで私のイメージとしてはですね、例えばすべてのダクトについて、例えば内宮寸法だとか、その幅だとか、高さあとどCABRI。
1:34:28	こういうものを一覧表に示してもらって、これが最大ですよっていうのがわかるような麻痺一覧表みたいなものをつくれなかなっていうことでコメントをさせていただいたということになります。
1:34:40	ただ私からこういうふうに作ってくれとは言えないので、ちょっとそこはごまかしてたんですけどちょっとこういう話が出たので、中で少し言おうと思ったんですけど、
1:34:51	ちょっとそういうことだというふうに理解していただければと思います。実際に中を見ても、
1:34:56	具体的にこうどんどんダクトがどのぐらいの寸法で内腔でっていうのはちょっと今わからないので、
1:35:04	できればそういうことが明確になるようにしていただければ、
1:35:08	という。
1:35:10	そういう趣旨で説明したので、そういう
1:35:15	そういう対応を、
1:35:17	していただければなと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ。
1:35:26	はい。中国電力、高松です。ご指摘の趣旨は承知しました。ここうなんですけど、前回の指摘で一覧表のような形で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:37	内宮寸法であったり部材厚であったり、イドCABRIの条件、これらを整理して、その上で、この 21 番楽とこのナンバー29 番の光ケーブルダクトが、
1:35:48	代表になりますっていうふうな整理をして欲しいというご指摘の趣旨だったと思う。そこは我々も承知はしているんですけど、それをやってですねやった上で
1:35:59	この 29 番のこのダクトが代表で、耐震性があるので、こんなので、他のダクトについても、包含して耐震性が説明できますっていうところを、
1:36:12	説明しきるよりもですね、通行性を確実にするためにですね、その耐震性を説明するような損壊対策をした方がいいかなというふうに我々の方で考えまして、
1:36:24	ちょっとその整理をSするよりも、今回損壊対策の設計の方に注力したってところが、経緯でございます。
1:36:35	以上です。規制庁の服部ですただその前段として、こういう寸法があればですね、これが明確に最大だってわかりますし、実は後でsec確認しようと思ってたんですけど、
1:36:47	損壊対策も鉄板でやるもの等、あと1個でやるもので、分けてますよね。だから最大は1個でやってるんですけど、最大じゃないやつは鉄板でやったりしますよね。
1:36:58	だからその鉄板でやるやつの最大はこうだよってというのは、また一覧表があれば麻生だなんてこういう鉄板ですので横にもそういうのがあれば、わかると思いますので、
1:37:09	そういう意味でもう最大の今回二つあるということで、余計そのわかりにくくなってるのでということで、そこら辺を明確にさせていただければ、
1:37:19	こちらとしてもわかりやすいかなという趣旨です。いかがでしょうか。
1:37:27	規制庁の江寄ですから地中構造物の、
1:37:32	損壊を想定してどうか、
1:37:34	ではなくて、
1:37:36	損壊することを前提としたんだよね、想定っていうから、何かをもって想定してるっていうことになっちゃうんだけど、子供たちはもう、
1:37:46	もう高齢、すぐ壊しますと。
1:37:48	逆にいいという言い方をすると、
1:37:51	これ、壊れることをもう前提として、
1:37:57	もう対策を、
1:37:58	講じます。そういうことですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:04	はい。中国電力のヨシツグでございます江崎さんおっしゃられた通り、
1:38:08	耐震性を説明していく場合にはですね、今後地震動が変わったりとか地下水が変わったりと、そういったたびに、説明をしていかないといけないと思っております。
1:38:18	屋外重要土木構造物等はまだ、もちろんやっていくんですけども、
1:38:22	こういったダクト類についてはそれよりもさらにもう前提としてですね確実に通れる方法ということで今回対策を持ってきました。今羽鳥さんがおっしゃられた通り、
1:38:34	その後ろの方で代表、一番大きいものという説明をしておりますので、まずこのダクト類、
1:38:41	が、どういった寸法なものなのかというのをまず1回整理をさせていただきまして、その中から選ばれたものに対して一番大きいものを選んでると、そういうのがわかりやすいようなちょっと資料を構成を考えたいと思います。以上です。
1:38:53	規制庁の服部です。わかりました我々もそういうエビデンスを見て判断する、これが最大7、信用してないわけじゃないんですけども、そういうこともありますので、
1:39:04	そこら辺を明確にさせていただきたいことということで、ちょっと前後しましたけども、先ほどの
1:39:10	回答の記載の内容も含めて、これについては継続としたいと思いますのがよろしいでしょうかどうぞ。
1:39:20	はい。中国電力高松です。承知しました。継続させていただきます。以上です。
1:39:41	はいですね継続として中身少しコメントの内容を変えても、整理というふうな形で書いても結構ですので、
1:39:49	ちょ、
1:39:50	形としては継続ということで、対応していただきたいと思います。
1:39:55	それでは、少し前後しましたが、
1:40:00	資料の2種、何だっけ。
1:40:05	ごめんなさいね。
1:40:13	3章と4章と5章と8章と9章ですね。
1:40:19	この章の説明に対して全体的に確認する点がある方お願いしますどうぞ。
1:40:29	規制庁の江崎です。
1:40:31	刀禰、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:33	同じこと書いてあるんで、
1:40:36	②資料の 23 ページ。
1:40:41	開いていただいて、
1:40:43	まずですね、ここでボツの評価の、
1:40:47	第 2 パラグラフの、
1:40:50	123 診 3 行目。
1:40:55	第 3 保管エリアは、いやは、エリアは、
1:40:59	切りど括弧バンバンであるため、云々つってその人の行でまたっていう ことで、
1:41:05	第 4 保管エリアにおける、
1:41:08	可搬機器はすべて看板上に保管して言ってるんだけど、
1:41:12	どちらも看板であればなぜ同じ文章にならないのかなっていうのが一つ 疑問です。これを、
1:41:19	説明していただきたいのが一つで、
1:41:22	一方で、この補足説明資料の 9 ページ。
1:41:28	ですね補足説明資料って丸いオープンと④か。
1:41:32	この資料の 9 ページ。
1:41:34	開くと。
1:41:37	第 4 保管エリアはさっき、すべて岩盤したけど、
1:41:41	一部、上の手段ですよ。
1:41:45	でも、この人は別に企業じゃないよね。
1:41:50	それから考えると、
1:41:53	何で
1:41:56	この
1:41:57	第 4 保管エリアは、
1:41:59	23 ページ、ごめんなさい。
1:42:02	第 1 保管エリアではすべて岩盤上に設置するが、
1:42:06	一部、場所があるから、選んでるんですよ。違いましたっけ。
1:42:12	田井長官エリアは、
1:42:15	動線上、
1:42:18	なので、それとなぜ一緒にならないのっていう、改めて見ると、そこが、
1:42:24	識別が、
1:42:26	わからなくなってきたんですけど、多分設置許可のときに何か聞いて て了としたんだと思うんですけど、ここがちょっと、
1:42:34	今になってわからなくなってるんで説明してください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:43	はい。中国電力の高松ですそれはちょっと補足説明資料の方になるんですけど、④の資料の 280、
1:42:53	2を見ていただいてもよろしいですか。
1:43:06	はい。こちらお示しているのが第 4 回エリアにおける可搬型設備の配置ということで、
1:43:13	この変更 5 のですね、第 4 保管エリアの平面状況で、冬季リードをとモリイドの状況を示したものなんですけども、
1:43:23	このピンク色でお示してるのが切り度をちょっと薄い茶色っぽい色がですね、これがモリイドといえますか、基本的には 3、3 号機の造成に伴って、
1:43:38	8.5メートル盤でピンク色で切りイドをしてるんですけど、部分的にですね、一部工場の主とダンプ車進入とかもあった関係で埋め戻しエリアが、
1:43:50	あります。なので先ほど江崎さんの方からご指摘いただきました 23 ページの記載とも関連するんですけど、第 3 保管エリアは完全きり度で第 4 保管エリアはこういった形の部分的に、
1:44:04	モリイと大賀含まれている。ただ、可搬型設備は第 4 保管場所では黄色上に配置しますということで、このような記載の差が、
1:44:15	23 ページのところであります。
1:44:20	規制庁の江寄規制庁の江寄ですが、今の話だと、
1:44:25	基本的にですねそのきり度の形状とあれとは別で、第 4 保管エリアには一部、
1:44:32	有無の人があるって書かなきゃいけないんで、識別として、
1:44:37	識別として多分これ、通行性は確保できるって一部だから、一部、
1:44:43	病床の中にある可搬機器あるけど、それはあれでしょう、多様性っていうか、
1:44:49	多重性の観点で、基本的には、他のところでも確保できる資機材だから問題なくてってことを書かないと、ちょっとわかんないよね。
1:45:00	全体的にも、補足も含めて、
1:45:04	差別としてあるのはまず床タケノ第 4 保管エリアの大腸癌エリアとの時に、黄色というよりは、
1:45:12	基本的にはあれだよ。浦本があるってことがあって、ただ、ウノ必要があったとしても、
1:45:18	一応阻害要因になってないっていう趣旨を、一つ通行性が一部確保できているのと、あと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:25	沈下してしまった。
1:45:28	特に、指揮機能を設置されてる柿木に関しては多重多様性があって、基本的には他の保管エリアで確保できるので問題ないんだと。
1:45:39	言った趣旨をわかるようにしてもらったらいんじゃないすかこの絵とともに、
1:45:43	うんじゃないとこれだよ。
1:45:45	9 ページだけのエダなんかちょっと、
1:45:48	何でだろうっていうことで
1:45:50	ただ、
1:45:53	282 ページまで。
1:45:55	行かないと、その辺が読めないっていうのをちょっと、多分、
1:45:59	うん。
1:46:00	将来的にそこまでたどり着かないと思うんだよね。
1:46:03	いかがですか。一応理由がちゃんとできて、それは何となく理解できたんですけど。
1:46:08	ちょっと説明として何かその辺、説明性を出して、加えてもらわないと。
1:46:13	なぜ、
1:46:15	第 3 保管エリアと代表。
1:46:18	4 保管エリアはいわゆる対象。
1:46:21	外になって、1 のエリアだけが対象になるのかってのはちょっと、
1:46:27	わからないと思うんですねその辺の説明はちゃんとしないと。
1:46:33	はい。中国電力高松です。ご指摘の趣旨承知しました 23 ページのところでは第 3 保管エリアと第 4 保管エリアの城戸岩盤、一部にモリイ埋戻度があるっていうところがですね、
1:46:46	記載が十分ではないと思いますので、そこを記載をしっかりと拡充して、その違い差異がわかるように記載したいと思います。以上です。
1:46:59	規制庁の江寄です。
1:47:01	地下水のところ、
1:47:02	あって、
1:47:05	④、④のですね、規制庁ですけど、のエザキですが④の、
1:47:10	15 ページ。
1:47:12	ですね、
1:47:13	こうで、一応ですね、わからないことないんだけど、
1:47:17	地下水分布を示すと言って、17 ページの図 4-6、コンター図だけ示して、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:23	いるので、
1:47:25	もうちょっとこってて寝せ例えば地下水がどのくらいあるのかっていうのを正として想定した話ですね図の4-5とか、
1:47:36	出なかったら、文章等で、
1:47:39	書くことは可能でしょうか。各例えば、
1:47:43	今、
1:47:45	基本的には、その前の第3保管エリアと第4保管エリアってのはもともと、
1:47:52	液状化とか起きたとして問題ないというか液状化は起きないと言っているんで、地下水無関係に、
1:48:00	だから、どっちかというとなら第1第2の話になるわけですね。第1第2保管エリアで行った時に、
1:48:09	実質的に、
1:48:15	例えば、
1:48:17	ですけど、図。
1:48:19	図の4-5。
1:48:22	代表館エリアだと。
1:48:24	大体あれですね。
1:48:25	TPの20メートルから30メートルの間に、
1:48:30	地下水がんですよね。
1:48:33	だけど、
1:48:34	旧表土は液状化しないんでしたっけっていう話もあるし、これなんかすごい不明瞭ですね。中根深田から地下水の検討すんですよねこれね。
1:48:46	4月液状化を検討するんですね。
1:48:48	そこで、その時にどういう想定で、実際にはある程度、
1:48:58	3.5%でしたっけ、沈下率が、それで検討するんで、
1:49:03	特に問題ないと思うんですけど、そのときの地下水は、
1:49:06	どう設定しましたかっていう考え方はわかるんですけど。
1:49:10	設定値が書いてないから。
1:49:12	何か何となく。
1:49:13	そうか、この、
1:49:15	ショートしたのが消化不良を張ってるんですけど、
1:49:18	ここをもう少し、若干詳しく書いていただけないでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:24	はい。中国電力、高松です。承知しました。この第2保管エリアオノのエリアほかには、初めですねオノのエリアに設計地下水がございまして、ちゃんとそれを比べた上で、
1:49:38	浮き上がり影響があるないを判断しておりますので、この図示を考えたと思います。以上です。
1:49:46	規制庁矢崎です。
1:49:49	えっとですね、
1:49:51	多分さっきは、
1:49:54	鳥居審査官が言った話、だんだん近づいてくるんですけど、その前に、カウンターフェイトだな、100、184 ページ。
1:50:05	④の資料の 100、194 ページです。
1:50:09	日割り対策の設計ってということで、設計の概念が、
1:50:13	ちょっとわかりにくいかなと思っているのは、基本的に言うと、
1:50:18	これって、
1:50:19	鉄板じゃなくて遅行としたのは、剛性を高めるため、
1:50:24	ですよ強度的に。
1:50:25	これは多分、
1:50:28	もう隙間なく引き詰めるんですか。
1:50:31	そのイメージが湧かない。
1:50:35	はい。だから、
1:50:39	例えば図 8-5、8-15 だけ見て、
1:50:43	1 本か、離隔をもって配置しているのかその辺がわからないんで、
1:50:49	ジョウシキンいうと平面的に全部広がりを持って、
1:50:52	通行分だけしてるんだと思うんですけど、その辺がわかるようにした方がいいんじゃないですかという。
1:50:58	いわゆる上の土の部分も、
1:51:02	その他ウェイトにしてはいるんだけど、それが 1 個とHこんなに離隔があったりするとその間怒っちゃいますよね土が出たらそれカウンターフェイトできないでしょというんな話になっちゃうんで、
1:51:13	基本的にはその
1:51:15	上のカウンターフェイトしている、ロバ復興のものは補強材はアスファルトみたいな形の、かなりdu。
1:51:23	10 月なものなんでそんなね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:27	移動移動とか変形するものではないとは思っているけども、上の土の場合は幾らでも、どっかに下に流れ落ちてしまう可能性はあるのでそういうことはないということは、
1:51:36	わかるような、
1:51:39	ことを通知するなり説明が要るのではないのでしょうか。その対策の、
1:51:44	効果としての、うん。
1:51:47	を期待してるものを、ちゃんとはっきり書いたほうがいいと思いますがいかがですか。
1:51:52	中国電力、大窪です。
1:51:54	ありがとうございます。
1:51:56	一型高の設計の平面図については、
1:52:00	200 ページを、
1:52:02	この 1 度ご覧いただきたいんですが、
1:52:06	イメージとしましては、アクセスルートの幅を、
1:52:09	全部埋めるように、一型こうで、
1:52:14	アクセスルートに平行に、
1:52:17	H型工、
1:52:18	敷設するというような、
1:52:20	イメージで、
1:52:21	おります。
1:52:23	図面等はここについてるってことでちょっとページが、あれだったんで、
1:52:31	敷き鉄板が挟んでるんで、何かそちょっと読み取れなかったんで、その辺ちょっと工夫してくれませんか。連続どこからどこまでが連続性があるのかちょっとよくわからなかったんですけど。
1:52:42	はい。中国電力大久保です。承知しました。浮き上がり敷き鉄板、
1:52:48	損壊の遅行ということで、
1:52:51	ちょっと順番を、
1:52:53	浮き上がりの位置付けについてはちょっと順番を意識して作成させていただきます。
1:53:02	ちょっと私は、196 ページで拾ったんですが、800 が 485 ページでコメントすべきなのかなと。服部さんと同じなんですけど、
1:53:11	いわゆるその鉄板と、
1:53:13	1 個、
1:53:15	対策の使い分けがわからない。
1:53:19	その使い分けの判断基準について説明いただけますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:28	はい。中国電力を高齢する。
1:53:30	鉄板と、1 項で、
1:53:34	使い分けについては、
1:53:36	その度かぶり厚さに注目しております、
1:53:40	構造物上の土の厚さの部分ですがこれが、
1:53:45	およそ約 1 メートルというところを意識して、
1:53:50	1 メートル余、1 メートルより大きい横堀があるところについては 1 校、
1:53:54	それ以外については、敷き鉄板というような、
1:53:57	ちょっと今、分類をさせていただいております。
1:54:01	規制庁江崎です。であればですね、それを、
1:54:05	書いていただいて、多分羽鳥さんの話だとその 1 メーター。
1:54:09	に対して、代表性をもって設計したりなんかするんでしょう、多分。
1:54:15	それとその 1 メーターを超えて、何メーターって最大のものとか、
1:54:19	アスフ
1:54:21	その他内腔とかありますよね。
1:54:25	内宮とかは関係ないんですか。
1:54:27	特に横幅とか関係ないスパンだと思う。
1:54:31	はい。中国電力の高松です。ちょっと 196 ページをちょっと。
1:54:37	見ていただきたいんですけども、
1:54:41	これ 196 ページからお示してるのが、損壊対策の式鉄板でやる場合の設計例みたいな形になっておりまして、ラック等の絵が書いて 8-16 図新井田工藤の絵が書いておりますが、こちらの方からですね、60 度の首藤崩壊線を引いて、
1:54:59	当間地表部のところで、その補首藤崩壊線をようにといいますかそれをカバーするような形で敷き鉄板を敷くというのが、
1:55:10	今回の対策の考え方です。で、先ほど度 CABRII メートルっていう話もありましたし江崎さんの方から内腔であったりとかの条件も関わってくるんじゃないのかというふうなご指摘も、
1:55:22	ありましたがまさにその通りでして、ダクトのサイズが大きくなったりするそうですね、この地表面まで引っ張ってきたときの幅がおのずと大きくなりますんで、
1:55:33	敷鉄板はですね、一般的に既製品が長手方向に 66 メートルということになっておりますので、あんまり深くなってきたりダクトのオオタ%高さが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:43	高くなってきたりするとですね、この6メートルを下へLスパン長が超えてきちゃうということになりまして、仕切れ%の旧設置限界を超えちゃうと、
1:55:56	我々の方としましても基本的に敷き鉄板でいけるところはそうしようかなというふうな考えなんですけど、ダクトサイズが大きくなってきたら、具体的に6メートルを超えるようなことになってきたらおのずと敷き鉄板での対策が、
1:56:10	難しいということになってくるので200ページ以降でお示しているH型工による設計で、一型高は6メートルより、長手のものは、準備できますので、そういった形で、
1:56:21	こういった形のブリッジ上の対策を講じるという考えでおります。以上です。
1:56:29	規制庁宮崎です。そうすると何かあれですねどCABRIというか、
1:56:33	その
1:56:34	Bプラス、基本的にその底面から、高さ、
1:56:40	そこをですね60度ってもう全部一緒だから、そちらの多分202ページの、
1:56:47	今日、
1:56:48	これ光ケーブルの設計になってる。
1:56:51	図78-20が、いわゆるあれですよ。
1:56:56	これはA地区じゃないのか。越後だよ。下の絵がA地区で書いてるから。うん。
1:57:02	それと同じ話になるんでしょう。だからそれで決めてるんであればそれを決めていただいて、
1:57:07	多分、
1:57:08	一覧表に数値が出てるっていうのが、
1:57:11	わかれば、選んだ理由がわかりますよね。
1:57:15	で、大体おおよそこのぐらいで決めてるっていう、それは、うん。
1:57:19	そういった、どのようにして、それを決めたのかっていうその判断基準と多分プロセスが、
1:57:26	わかりにくいんで、そこが、
1:57:28	我々として、
1:57:30	いわゆる全部包絡できているのかという設計として、そのあとのそれがよくわからないので補包絡性が、その辺をわかるように説明いただきたいんだと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:40	で、
1:57:42	加えて 196 ページ、もう 1 回戻してもらって図の 8-16 で見ていただくと。
1:57:48	ここで買うんつん数字を元に、そのあと追っかけてるわけじゃないからわからないだけかもしれないんですけど、
1:57:55	いわゆるこの図の中で行った時に地表面に乗っかっていて、首藤崩壊線より外側、
1:58:01	いわゆる、
1:58:02	オチ時点になるところですね崩壊したところ、そこも相当ってどう考えるのかっていうのが、例えば 202 ページの、
1:58:10	何だこれ。
1:58:12	図の 8-21 の両括弧Bを見ると、1 メーターとか書いてあるじゃないですか。
1:58:18	考え方として、60 度があって、
1:58:21	その上のなんだこれ、
1:58:23	さらにまた、
1:58:24	30 度やって安全側に振ってそれ 1 メーターってなってるんですけど、それは一緒なんですか。
1:58:31	ごめんなさい。一緒なんですかっていうのは、鉄板も。
1:58:47	いわゆるのりしろっていうか、要は、何ていうんだらうね、このスパン長の設計の考え方が、
1:58:53	鉄板の方考えてないんで、越後の方は、ただ、
1:58:58	書いてあるんで信用できるようなんだけど信用できるかっていうか、
1:59:01	判断できるなと思うんだけどそれなりに。
1:59:04	一方で、鉄板の方は書いていないのでわからないのでそれは記載を充実し、してください。
1:59:13	はい。中国電力高松です。先ほどご指摘いただきましたHコート鉄板の使い分けの考え方のところは記載できていないところだと思いますので、記載するように、拡充記載を拡充します。
1:59:26	で、その次にご指摘いただきました地溝の方は、支持点になるところに 1 メートルの余裕をとってあるけども、
1:59:36	鉄板の方はそれが見えないっていうところに関しましても、ちょっと今お示しが具体的にできてないところ、100、具体的に言うと 196 ページなんかで見てもなかなか見えないところでもございますので、
1:59:47	そのあたりを見えるようにさせていただきます。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:53	216 ページ。
1:59:57	入ってる。
1:59:59	規制庁植竹です。これ事実確認だけですけど。
2:00:03	216 ページの図 9-7 で、
2:00:07	これは
2:00:09	そう。詳細設計が上がってきたら確認すればいいんですけど、
2:00:14	ここ保守的な検討をしているから、
2:00:18	水平にですけど最終水平 2 メーターも動いてるんですけど、
2:00:22	位置的に防潮堤外 2 メーター動いてなってるんですけど、
2:00:26	それは保守的な評価をしてるからだよね。
2:00:30	という事実確認だけですけど、実際のこれから上がってくる詳細設計で 2 メーター動いたら偉いことになってるんですけど、
2:00:38	そういうことはないですね。はい。中国電力の吉住でございます。ちょっとこの絵、絵では見えにくい、また拡大図つけるなりさせていただきたいと思います。
2:00:48	包丁てのところにですね、
2:00:51	確か 2 メーターの L 型擁壁がございまして、
2:00:56	そういうそのやり方擁壁が崩れ、
2:00:58	ことによって南側の方の土の方は少し移動が出ていて、
2:01:05	このケーソンについての防波壁そのものにつきましてはほとんど動いてないということでもちょっとわかりにくいなっております、はい。そこを、
2:01:17	はい。L 型擁壁がちょっとありましてそれは耐震性ないものですのでちょっと動いていると、その辺りがわかるようにもう少し拡大するなり分布断面がわかりやすい絵にさせていただきたいと思います。ちょっと図の見方間違えてて、
2:01:31	軸がちょうど防潮庭のところで、縦線の縦軸が来てるので、そのまま防潮堤外こんな動いたっけて、あれですねアクセスルートが、
2:01:42	2 メーター動いたんです。はい。今後進むの図の見方は、はい。その通りでございますんで、ちょっともう少しわかりやすい図としては 209 ページの方の図の 9-1 の方に、
2:01:55	アクセスルートのところと少し段差が、
2:01:58	見えてる L 型擁壁の段差、そういったところの維持管理でございます。規制庁の江崎です。事実確認できましたのでありがとうございます。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:02:12	規制庁の服部です。開始から2時間ぐらい経ちましたので休憩入れたいと思うんですけども対面の方はまだ来たばかりかでしょうけども、
2:02:21	ちょっと今江崎の方から損壊対策についての話が少し出たので、そこだけちょっと私さっき今ちょうど話が出たので確認させていただいてから休憩に入りたいと思いますが、
2:02:33	196ページをお願いします。
2:02:38	先ほど江崎から予兆というか7支所分の予兆がどれぐらいかということですけどこれ
2:02:44	鉄板が6メートルでスパン長が2.5. 23メートル等で引くと1メートルはないので、多分1メートルは違うのかなと思っています。
2:02:52	ただその、
2:02:54	体裁として、スパン長は出てるんですけども、Bとか、HとかとCABRIが出てないので、
2:03:02	本当にこれ5.23 かって計算オオエないですよ。
2:03:05	経産省の体裁としてはやっぱここら辺の寸法と、鉄塔のところでも言ったんですけど構造資料は、
2:03:12	ないと、ちょっと
2:03:15	計算書としては少し、
2:03:17	不備かなと思っていますのでそこら辺の拡充をお願いしたいのと、
2:03:21	ちょっとこれはですね確認なんですけど197ページで、
2:03:25	車両荷重として大きなものを使う、使っていますって、それじゃこういうやるときはまた25かなんかでやっていて、T25だと、郡の1人が10tかな。
2:03:36	それよりも大きいということはいいいんですけども全交流が11トンだから少し大きめなのかなということでは理解してるんですけど。
2:03:44	その人の全然荷重が、
2:03:47	9.11kNになってるんですけど、
2:03:50	これは旧10トンが城戸9。
2:03:55	10、郡が12.20ですね12kNになってるんですけど、これ等に直すと1.2。
2:04:01	トンですよ。
2:04:04	これって号機なのかなということと、
2:04:08	その次のページ、
2:04:09	198ページでは、Pがこれ光臨荷重だと思うんですけど、
2:04:15	33.24kNになってるんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:19	ちよつこの 33.24 がどっから出てきたのかもよくわかんないんですが、小令和等に直すと 3 トンかな。
2:04:26	そうすつとって 25 は通れないのかなあと思ってるんですけど。
2:04:31	ここら辺って、
2:04:33	少しちよつと説明していただいでよろしいですかどうぞ。
2:04:54	あ、中国電力タカマツですすみません、ちよつと確認させていただいてもよろしいでしょうか。
2:05:02	規制庁のハトリすみません 33.2 キロ、4kN については 197 ページのところの真ん中辺に素案中央の P ということで、衝撃荷重を見るとこうなるということで書いてありますのでそう理解しました。すみませんでした。
2:05:48	中国電力の高松ですすみませんちよつと確認にお時間いただきたいので休憩後のご回答とさせていただきます。
2:05:55	規制庁の服部ですわかりましたじゃ休憩後ということでちよつと引き続き、ちよつと一通り、ここら辺、ここのところを確認します。
2:06:03	それで今回、鉄板を、
2:06:07	かけてると思うんですけども、198 ページに隣家上真ん中にかけるというのは、
2:06:12	5 メートルなの車軸の距離を加えると考えると、ここは本当にマックスになるかっていうのはちよつと共選を変えてみないと本当はわからないんですけど、
2:06:22	それはそれでよくやる、真ん中に、
2:06:25	ただせん断については、
2:06:27	多分端部にやるのが一般的なのかなあと思っているので、そこら辺の考え方も少しちよつと確認をしていただきたいと思います。
2:06:36	千田については通常問題にならないので、
2:06:39	あんまり影響ないんですけども、そこら辺、
2:06:42	確認していただきたいということで、そうすると一せん断が最マックスになるときの一番して反力がこれ出てくるんですけど、
2:06:52	先ほど少し江崎からも少し、少し内々にありましたけども、これ地耐力の評価っていうのはやられてますかその支承部の時耐力の評価ってのはやられてますでしょうかどうぞ。
2:07:17	はい。中国電力の高松です。その地盤支持力評価、こちらもやっておりますので、お示しするようにします。はい。以上です。規制庁の服部です。
2:07:30	そこが、基本的にはそこは前提条件になつてこの、今回、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:07:36	単純割りで作ってるということでかなり保守的な方法だということは理解してるんですけども。
2:07:41	簡便にやるには保守的になるのは仕方がないということで、保守的にするならそれでその前提条件というのを必ず、
2:07:48	設計上の前提条件というのは確保しておかなきゃいけないので、そこら辺の説明もお願いしたいと思います。
2:07:54	もう一つ、
2:07:56	今回米、幅、1.5メートルのはバーの鉄板を引いてるということですけど、
2:08:03	これを断面性能、いわゆる断面二次モーメントとか断面係数になりますけども、
2:08:08	これというのは、
2:08:10	歩保守的に考えれば、車輪の幅、
2:08:15	少し、それはちょっと余りにも保守的であるというなら少し分散させることもよくあるんですけど、ここら辺はどういうふうな考え方なんでしょうかどうぞ。
2:08:35	中国電力、高松です。すみませんちょっと確認して、ご回答とさせていただきます。
2:08:43	規制庁の服部です。わかりました。それは次の1個の方も一緒ですね多分1項は、
2:08:50	多分一本幾ら幾つの越後がちょっと今ぱつと出てこないんですけど、1本の上の一つ後タイヤが乗るので、多分1個は1個一本で作ってるんだろうなと思うんですけど。
2:09:00	それも併せて確認をしていただきたいのと、
2:09:03	鉄板についてはどう考えているのかということで、
2:09:06	以上ちょっと後程またそれ以外のことについてもここら辺で確認したいことは、販促とかあるんですけどそれ、
2:09:17	計算については以上一番気にしてるのはこの荷重が、
2:09:21	ちょっと過小評価なのかなっていうのを少し懸念してますので、その点について確認いただければと思います。
2:09:27	よろしいでしょうかどうぞ。
2:09:32	はい。中国電力高松です。はい。その荷重の設定を中心にですね、藺田妥当な計算プロセスをご説明できるようにしたいと思います。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:43	規制庁の服部ですはい。わかりましたそれでは一旦休憩に入りたいと思います。
2:09:48	開始は、
2:09:51	50分ですね、15時50分す、51分50分過ぎに再開したいと思いますので、これで一旦録音を停止したいと思います。録音の停止をお願いしますどうぞ。
2:10:08	規制庁の服部です。
2:10:10	それでは、島根2号機設工認についてヒアリングを再開いたします。
2:10:15	では先ほどの回答をお願いしますどうぞ。
2:10:20	はい。中国電力、高松です。江藤。197ページをお願いいたします。
2:10:29	先ほど羽鳥さんからご指摘いただきました光臨荷重12.2kN、パパ足りんのところなんですけど、ちょっとkNのところがですね、ご指摘の通りちょっと単位がですねTの可能性がございましてワンオーダーちょっとずれてる可能性が。
2:10:47	ありますのでこれ今ちょっと手元に計算書がありませんで、改めてちょっと確認して、この計算全体をもう一度ちょっとチェックしてご説明させていただきたいと考えております。いかがでしょうか。
2:10:59	規制庁の服部です。はい。わかりました。
2:11:02	ではその際にですね先ほどちょっと気にしていますその断面性能の奥行きの方の考え方と、
2:11:09	地耐力の考え方。
2:11:13	これは計算もあるんですかね、考え方。
2:11:17	あとは
2:11:18	荷重の作用の仕方ですね。
2:11:20	端部にかけるのか、真ん中にかけるのか、それとも、
2:11:25	両輪がまた5メートルだから、
2:11:29	じっくりでいけば二つ入るのかもしれないですし、
2:11:32	それ、その件については
2:11:36	例えば、204ページ、1個の方ですね。
2:11:39	こちらの方わあ、詳細にはまだ
2:11:44	確認はできませんけどまだ共選とか見て多分、最も厳しい
2:11:48	ものを入れてると思いますので、そういうことであれば
2:11:54	特に影響するとはならないんですけど、説明があればと思います。
2:11:59	その際に1点例えば204ページの方は70kNになってますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:05	多分これはオーダー的に間違っていないのかなと思うんですが、一方で、今回
2:12:11	最も重たい 40トンの車を見てますけど、
2:12:16	一連の荷重で見れば、例えばダンプトラックみたいなT25 のほうが厳しそうな感じもするので、
2:12:22	どっちが厳しいかはちょっとわかりませんが、多分そこら辺も踏まえてこれを、
2:12:27	やってるんだと思います 204 ページを見ると一番大きいので 70kNなので 7tぐらいですかね。
2:12:34	てことは 10 富田内のそこら辺も踏まえてですね、これが、この輪荷重の評価が数最も厳しいんだよということも併せて、
2:12:44	説明をいただければと。
2:12:47	と思いますが、いかがでしょうかどうぞ。
2:12:52	はい。中国電力の高松です。ご指摘承知いたしました。損害対策のですね、断面、衛星のですね、断面二次モーメント断面性能の奥行きの方。
2:13:05	あと荷重作用の一井の考え方、あと、両端部で支持する地盤の支持力の考え方、そして荷重条件の設定の妥当性、この 4 点のところをご説明できるようにして次回ご回答させていただきたいと思います。
2:13:21	以上です。規制庁のハツトリですはいわかりました。では私は一旦これでまた後程、確認するとしまして、次チギラさん何かあればお願いしますどうぞ。
2:13:33	はい、規制庁チギラです。すみません。私の方からですね、ちょっと六つほどですねちょっと確認させていただきたいと思います。
2:13:43	まず一つ目ですけど、④の資料の 8 ページ。
2:13:49	お願いします。
2:13:51	で、先ほどエザキの方とも話があったんですけど、8 ページのですね、中段ぐらいに、第 4 保管エリア、
2:14:03	埋め戻し土壌に可搬設備の予備、予備が乗るというお話。
2:14:10	ということで聞いていたんですけど、
2:14:15	今のところは今回になって配置を変えて大変お金予備金予備機とか、自主対策設備については埋め戻しどう、
2:14:26	その上に配置されるというふう聞いておまして、ちょっとそれで 1 点確認なんですけど、②の資料、
2:14:39	別添 1 の方の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:41	2 ページ。
2:14:43	保管場所の基本方針が、ここにあつてですね。
2:14:47	2 ページのところでは考え方がポツがあるんですけどその中の 5 ポツ目と 6 ポツ目。
2:14:56	5 ポツ目では基準地震動Ssによる被害の影響を受けない場所に対しますという、
2:15:03	ことと、6 ポツ目は、可搬型設備のうち、予備機及び予備については、
2:15:14	上記の考え方に基ついては、設定された保管場所に分散して保管するということが書かれていて、
2:15:22	ちょっとここで基本方針で言つてることです。先ほど 8 ページとか、後ろの方の 207 ページに書いてあることつていうのがちょっと矛盾してるんじゃないかなというふうには思つたんですけどそのあたりについてどのようにお考えか、まず説明をお願いします。
2:15:43	中国電力、高松です。中国電力本社の方、回答いただけますでしょうか。回答お願いできますでしょうか。
2:15:57	中央本部の藤本です。
2:15:59	まず保管場所の設定方針につきましてはこの衛藤市に全部 5 ポツ目の通り、被害を受けない。
2:16:08	場所として設定をしています。その上で 6 ポツ目、とかの予備について、他申し上げよう苦勞しています。さらに 200 補説、
2:16:18	0 の最後の方で、記載している通り自主予備や自主につきましては、モリタ上に置くこととしています。その考えとしては、予備時につきましては、重大事故と対応する上で、期待していないもの。
2:16:33	2 ポツの、
2:16:34	02 の資料に書いてある通り保守点検等のバックアップの位置付けとなりますのであくまで機能的には手順上は期待していないものですので、保管場所のナカノのモリイド
2:16:45	等に配置することを許容する設計としております。以上です。
2:16:50	規制庁の干明です。ちょっとヒアリングなのでそうなつた理由は判断はあれなんですけど、
2:16:57	ちょっとやっぱりその②の資料の基本方針の 6 ポツ目に書いてあること等、今おっしゃられた内容がですね、なかなか理解に苦しむようになっていくところが、
2:17:08	あるんですけど、
2:17:11	その辺は、あれですかねどう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:14	何か、基本、基本があつて、ここは気、
2:17:19	これこれこういうことなので、
2:17:25	他エリアの
2:17:27	ところ、
2:17:28	埋戻し炉でも、何か対象するとかですねそういうことなのかどうかっていうのも、ちょっとわからないですちょっとそれは
2:17:38	またあれですかね、
2:17:42	論点とかもあると思うのでそういうところで確認。
2:17:47	していけばよろしいんでしょうかね。ちょっと今、
2:17:50	現状としては
2:17:53	ちょっと私はちょっと理解ができなかったんですけど、もうちょっと補足できれば何か規制庁の江崎ですけども、多分ですね、
2:18:03	確かに、千田さん、チラーが言うようにですね。
2:18:08	2、2 ページの、
2:18:11	この 6 ポツ目って、上の考え方、いわゆる液状化させない敷地に、
2:18:17	2、
2:18:18	おきますよということ言ってるわけですよバックアップに対しても、
2:18:24	そうしか読めないのも、
2:18:26	必ずしも、
2:18:28	うん。
2:18:29	上の考え方に、
2:18:31	戻っ基づかないっていうことが読めないと思うので、
2:18:35	そこをどう今後、
2:18:37	その考え方としては、予備機なので、基本的には、ある程度、竜巻もそうですし損壊もんそういった竜巻の存在を認めるとしますし、
2:18:48	それと同じなのかなと、バックアップなんで、バックアップは使えたら使っているのが昔からの考え方だと思うんで、
2:18:55	その辺がちゃんと読み取れる趣旨にすべきではないかなと私は思います多分チギラと同じ考え方だと思いますけど、チギラさんそういうこと言いたいわけですよ。
2:19:07	はい。そうですね。ちょっとその辺がまだ資料を読むと何かちょっとどうなのかなっていうのがあったのではない。その辺がわかるようにしていただいて今後説明いただければなというふうに思いますが。
2:19:19	規制庁としては、エザキですけども、実態に合わせた、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:24	条件前提条件をちゃんと書いた方が、その後の資料は読みやすいつてことだと思います。以上です。
2:19:32	中国電力の藤本です。ご意見承知いたしましたこの5ポツと6ポツの考え方を合わせると、後段補足のほうで説明している。
2:19:42	自主予備をモリイをいてるところと整合がとれないということで、この表現につきまして、資料館で、意見がちゃんと整合するように表現等、検討したいと思います。以上です。
2:19:56	はい。規制庁吉良です。よろしくお願いします。
2:19:59	続いて2点目ですけど④の資料の9ページをお願いします。
2:20:05	それで、これは各保管エリアの位置図ということで図面をヘレンズオノセていただいているんですけど、
2:20:14	設置許可、
2:20:17	令和2年の5月18日の会合ですね、その時も同じような図面で説明していただいたんですけど、その時は各保管エリア、保管場所のですね、可搬型設備の配置であったり、埋戻しどの範囲、あと、出入口部の関係。
2:20:36	こういったものがわかる平面図と写真というのが載っていたんですけど、ちょっと今回情報が減っているので、それは加えていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。
2:21:00	はい。中国電力のヨシツグでございます。
2:21:03	設置許可で確かに
2:21:06	ご説明した図面等がございましたので、第4保管エリア、少し範囲変わっているところもございますので、もう少しわかりやすい
2:21:17	追記させていただきたいと思います。以上です。
2:21:23	はい。よろしくお願いします。
2:21:26	続いて3点目ですが、
2:21:31	19ページお願いしますです。
2:21:39	10ページ目で地盤支持力評価ということで、
2:21:46	地震中、6-2の別添3-2ということで考えた、設備の耐震性に関する説明書からですね、
2:21:57	保管場所の鉛直最大加速度、
2:22:02	表面のですね、その結果を引用しているんですけど、ちょっと確認なんですけど、この別添3-2の中でですね、保管場所の地表面の
2:22:14	ところのですね、水平の最大をどう加速度っていうのは、これは提示されているのかどうか、ちょっと確認させてください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:32	はい。中国電力の高松です。ちょっと鉛直はお示しをさしていただいているんですけどちょっと水平については確認させて、ご回答させていただきたいと思います。
2:22:47	はい、規制庁ととりあえずちょっと確認いただいて、それでこちらとしては、ちょっと水平の最大応答加速度の方もですねちょっと参考にしたいなというふうに考えておりますので、
2:22:58	できれば、そこも併せてですね、提示いただけると助かると思いますので、ちょっと検討いただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。
2:23:10	はい。中国電力、高松です。水平についても確認して、お示しするようにいたします。以上です。
2:23:19	はい。よろしくお願いいたします。
2:23:21	続いて4点目がですね190ページ。
2:23:26	確認なんですけど、
2:23:30	若いぜ。
2:23:32	緩和対策のこの場テキストの話なんですけど、
2:23:36	ここの、
2:23:38	90ページのところでですね、
2:23:42	この
2:23:43	写真がありますよね。層厚状況ということで、石崎イシガキさんとかのですね
2:23:50	ところを論文から引用している写真だと思うんですけど、この引用しているものと、その下に書いてあるですね実物大現場実験、
2:24:02	ていうのは、これは、これは別物。
2:24:05	うん。
2:24:07	と考えたんですけど、そういうちょっと確認させてください。
2:24:40	中国電力の高松です。すいません一緒のものだと我々も考えておりますけども確認して、改めてご説明させていただきます。
2:24:50	以上です。
2:24:52	はい。これ、そうなると、ここの評価方法のところ、屋外アクセスルートにおけるLANCR発生状況と類似した条件で実施した実物大現場実験というのがこの論文の
2:25:10	話だとすると、ちょっと車両とかもう違ってきますし条件とカツキが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:16	んじゃないそういうところで適用性の確認をしていかなければいけないというふうに考えてますので、そ降雨の辺も含めてですねちょっと確認いただいて今後、
2:25:29	説明いただければというふうに思いますが、よろしいでしょうか。
2:25:37	はい。中国電力の高松です。実物大実験、190 ページの方にですね、実物大実験の実験条件のところ少し記載がありますのが、
2:25:50	不等沈下 55 センチの際の最大引張量をというの、67kNということで出ておまして、実際我々の方のですね、
2:26:01	今回評価に用いております段差量が同じく 55 センチで、設計を設計例を示しておりますので、基本的に
2:26:13	同じような段差条件での引張力評価をしているというふうな考えであります。なんですけども、今のご指摘を踏まえましてちょっとこの実験が適用できるのかってところを、
2:26:25	中国電力の我々の設計に適用できるのかってところを次も、改めて追ってご説明させていただきたいと思えます。以上です。
2:26:36	はい、よろしく申し上げます。
2:26:38	続いて、5 点目が 100、すいません、680 ページをお願いします。
2:26:47	ここは
2:26:49	屋外アクセスルートの浮き上がりのところなんですけど、先ほどのやりとりの中にもあったと思うんですけど今回工認の中で
2:27:00	設計地下水っていうのは 3 次元浸透流解析に基づいて設定をしていると、いうふうに思うんですけど、この表の中でですね
2:27:10	この表だとですね、ちょっと各それぞれの構造物の構造物の方の高さと地下整理の、
2:27:19	との関係っていうのがわからないので、ちょっとそれは情報を、
2:27:24	付与していただいてその後のですね、181 ページとかでやってる評価っていうのを、2 が
2:27:34	それがですねわかるような形にさせていただきたいと思うんですけど。
2:27:38	いかがでしょうか。
2:27:42	はい。中国電力の高松です。ご指摘いただきました通りこの 180 ページの表のところですね、構造物の設置条件下端高さ、これと地下水の維持関係これを踏まえての、
2:27:54	条件①の丸バーの評価が入っておりますので、この辺り具体的な根拠をお示しできるようにいたします。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:05	規制庁キムラズ、よろしくお願いします。最後 6 点目ですけど、216 ページをお願いします。
2:28:15	これは具体的な、そこを粒度の解析結果については今後、新たに再度ですね提示いただくということだったんですけど、116 ページの最後の永木のところで、
2:28:30	海岸付近のアクセスルートについて、万が一想定を上回る沈下が発生した場合は仮復旧を行いますというお話が書いてあります。
2:28:42	それで、これも許可時のですね審査会合の話にちょっと戻ってしまうんですけど、令和 2 年の 12 月 1 日の会合のときはですね、
2:28:53	これに加えてですね、結局この海岸付近のアクセスルートの用途としては、
2:29:01	2 号炉の放水接合槽にシルトフェンスを運ぶという用途であって、万一仮復旧でも、
2:29:12	対応できない場合は、緊急時対策要員が人力でシルトフェンスを運搬するっていうところまでを含めて確認をしたと。
2:29:23	いうふうに認識をしております、そこが、
2:29:27	今、今回書かれていないんですけど、そこはあれですかね、また考え方を変えたのか、それとも、ただ、書いてないのか、そこについてちょっと確認させてください。
2:29:39	はい。中国電力のヨシツグでございます。
2:29:42	設置許可から考え方は変えておりません。基本的には
2:29:48	フィールドフェンスを張りに行くまでの時間的な余裕があるということで、今この記載は、すみません、そのあたりがまだ記載が足りておりませんので、
2:29:59	接合でお答えした。
2:30:01	通り時間的余裕があるということ、イコールそういった仮に毎日ですか、想定を上回る沈下をても、
2:30:09	対応ができるというようなところを、少し筒井級をさしていただいてご回答させていただきたいと思います。以上です。
2:30:18	はい、規制庁旧RISE、いろいろな複合が複合的にマーズ技ですね対応できるということで許可時の中で、許可事例では確認させていただきましたので、
2:30:30	ちょっとそこもですね、衛藤しっかり、説明いただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。
2:30:37	私からは以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:41	規制庁のハツリです。
2:30:43	数種中国電力側から何かあればお願いしますどうぞ。
2:30:48	中国電力清水です。途中お話しればよかったんですけど、チギラさんのお話の中の3番目のですね、19ページの話で、水平方向の鉛直し、水平振動を
2:31:03	お示して欲しいということがあったんですが、これはすいませんちょっとどういった目的かというところがもしあればですね、我々も検討が進むかなと思ひまして教えていただければと思いますけどどうでしょうか。
2:31:17	はい。規制庁知久です。
2:31:20	地表面でですねの水平の応答加速度っていうのがですねなかなか出てくる機会がなくてですねそういったところですね実際水平、中面でどんな活動になってるかっていうのをですねちょっと参考に、
2:31:36	確認させていただきたいなというところなんですけど。
2:31:40	わかりましたでしょうか。中国電力、清水です。これに使うという意味じゃなくてオーダー的のどのぐらいになってるのかというのを確認したいという趣旨で理解しました。対応したいと思ひます以上です。
2:31:53	よろしくお願ひします。
2:31:57	規制庁の服部です。では他に確認する点がある方お願ひしますどうぞ。
2:32:07	規制庁のタニグチです。
2:32:10	200、
2:32:13	13ページ、あそこ粒度の解析がずっと載ってるんですけども、
2:32:20	非常に図が、
2:32:22	見にくくてぼけてるので、基本的にもうちょっと拡大していただいて、地質の断面図がこうです、それをこういう形で解析モデル化しました。
2:32:34	ていうものを記載していただく。
2:32:37	ような努力をしていただきたいということと、
2:32:40	それから、解析の結果評価結果こうでした。この影響評価の結果の図は、添付の方でも載ってるものがそのまま載ってるほど載ってる状況であるんですけど、
2:32:53	基本的にこの、これについては、
2:32:58	解析のケース、解析のケースとしてSs-Aの安泰流通のNSEWを
2:33:05	のためにありました。
2:33:08	ていうふうを書いてあるものの結果を、
2:33:11	載せてるように思えないので、こども含めて、文章として解析をこうやりましたってことであればその解析の結果、こういう数値になりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:21	ということについても、この中に記載していただいて、その結果としてこんな結果でしたと、いうふうな形で、
2:33:29	説明をしていただくような表現にしていきたいと思います。以上です。
2:33:43	はい。中国電力の高松です。失礼いたしました 213 ページに貼りつけている図を中心にですねちょっと見にくい小さい図については拡大してお示しするようにします。
2:33:58	で、216 ページの側方流動の結果につきましても、この図だけじゃなしに解析結果を具体、もうちょっと具体的にお示した上で、この 216 ページの
2:34:11	図につなげるようにしたいと思います。以上です。はい。よろしくお願いします。以上です。
2:34:21	規制庁のハツリです。今のタニグチの確認の 213 ページちょっと私、ちょっと思いつきで気になったんで確認したいんですけど、
2:34:30	図の 9-5 の、
2:34:32	このケーソンの中にあるこの縦線の地盤改良地盤ってこれ、
2:34:38	なんででしょうかどうぞ。
2:34:49	規制庁のハツリちょっと黒っぽい線があって色でいうと改良地盤に当たるのかな。
2:34:54	凡例で言うと、と思ってましてちょっとこれ何かなあとということで確認したかったんですが、いかがでしょうか。
2:35:02	はい。中国電力高松です。これちょっと見にくいんですけどもうちょっとおつきくしお示しするようにはしますけどこれ改良地盤ではありませんのでですね。
2:35:14	その辺りこの密集が何なのかっていうのも、大きくしてお見せできるようにします。
2:35:21	以上です。はい。規制庁のハツリですわかりました先ほどちょっとタニグチの方からあったのでちょっと私も少し気になったんで確認しました。他にあればお願いしますどうぞ。
2:35:37	すいません規制庁の宮です。
2:35:39	これぱつと読んでた時に浮き上がり抵抗力で浮き上がりチェックされます。この影抵抗力をどういうふうに求めたかってのはどっかに記載されてますか。
2:35:48	その算定方法、
2:35:57	少々お待ちいただけますでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:00	中国電力高松です。
2:36:12	はい。中国電力の高松です。すいません。194 ページGのところですね、起き上がりの抵抗側になります
2:36:24	例えば1項の重量の条件とかですね、そのあたりはお示しはしてるんですけどちょっとその計算のプロセスといいますか抵抗側に効いている荷重量。
2:36:34	の計算プロセスがちょっとはっきりお示しできてないので、その辺りもうちょっと具体的にお示しできるようにしたいと思います。以上です。規制庁の三浦です。その上に乗ってる自重と上に乗ってるやつはすごくダイレクトにわかるんですが、この側面の地盤のせん断てこみたいの入れてないんですか。
2:36:55	中国電力のヨシツグでございます。
2:36:58	まずトンネル表彰の式の中にはですね、横方向のせん断抵抗、摩擦抵抗を見てる資金になっております。今回やってるものについて保守的にその部分は考慮せずにですね、
2:37:10	評価しております理由といたしましては地下水の位置がどこに来るかということで液状化を
2:37:17	した範囲のところ考慮できないということもございまして、基本的には今の上載荷重のみと下から出てる、あとは地下水がどの辺にあるかというようなことで、釣り合っているかどうかという評価をさせていただいておりますので、
2:37:32	ちょっとその式そのものそのものとか、先ほど言ったように保守的にどこを見てないというのが書いておりませんので、そこはきちんと記載させていただきたいと思います。はい。規制庁の目黒です。よろしくお願いします。他のサイトなんかだとセンターでこう合わせてみたりしてるところもあるみたいなので、
2:37:50	引用文献とそこでこういうふうに保守的に見てないでこれとこれを見ますというような記載を加えておいてください。お願いします。
2:38:02	規制庁の藤川です。
2:38:06	記載の充実化の観点で1点確認させてください。資料の10下④-10ページお願いします。
2:38:15	④-10ページなんですけれども、一番下のfポツのところの評価基準ってあるんですけれども、
2:38:24	評価基準とし、評価基準値として、その段差量15センチと今回勾配15%とするということを書いてあって注記12ってあるんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:34	ここはその何かその参照した文献の記載を引用するなどして、
2:38:39	ちょっと、
2:38:40	どういう。
2:38:41	ものなのかその参照した文献がってのはちょっとわかるような形で、
2:38:45	説明を充実化していただきたいんですけども、いかがでしょうか。
2:38:56	はい、中国電力高松です。10 ページに記載のこの文献についてちょっと改めて確認しまして、この評価基準ですね、これはご説明できるようにします。以上です。
2:39:08	規制庁藤川ですそうですねここは相対沈下量と傾斜の評価基準値としてちょっと大事な数値かなと思いますので今後見る時にもちょっとそこは、
2:39:19	丁寧に説明をお願いします。私からは以上です。
2:39:29	規制庁のハツリですそれでは私から少し何点か確認させてください。事実確認ですね。
2:39:36	すいません補足説明資料のページを言えばいいんですけどもちょっと添付でちょっと見てしまったので添付の方で、同じことが補足説明書にも書いてありますんで、各ページで確認させてください。
2:39:47	添付の方の②番の資料ですね。
2:39:50	65 ページをお願いします。
2:39:53	これはそ、
2:39:56	適正化というよりも相談に近くてコメントとしては残さなくてもいいんですけどもあくまでも録音だけで残していただければと思うんですが、
2:40:05	先ほど江崎から少し話があったようにこのダンスさ緩和対策の概念図ということで、
2:40:11	路盤補強材というのが書いてあるんですけども、
2:40:15	そろばん補強材というのは、あまりちょっと一般的な名詞をしてあんまり見たことがなくて、後ろの方見てこれ自動的だってわかるんですけど、
2:40:25	これをもう少しこのなんだろうな。
2:40:28	繊維補強シートみたいな、何かこう、少しシート系のものだよ。
2:40:34	最初見たとき 1 項で、横が範囲が入らないから切れてんのかななんて思いつつ見てたんですけど、
2:40:41	そういうようなもしその何だろう。
2:40:44	うまい一般的な名称、名刺。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:49	絵があれば、少し補強補足していただきたいなと思ってますただ一方で、
2:40:57	申請書なので、
2:40:58	あまりこう、
2:41:00	何でしょう、
2:41:03	商品名だとかね、そういうのを書けないと思いますので、ちょっとご検討だけいただきたいなと思ってますけどいかがでしょうかどうぞ。
2:41:12	規制庁の八田です検討した結果、これ、これでいくということであればそれで結構なので、適正化とか、そういうことを求めるものではありませんので、その点踏まえてちょっとご検討いただきたいということで、
2:41:25	ちょっと検討だけいただきたいという趣旨です。いかがでしょうか。どうぞ。はい。中国電力、高松です。具体的な製品名というふうにはならない範疇で対策工の、この路盤補強材の説明をもうちょっと具体化できないかということで、検討してみたいと思います。
2:41:43	以上です。規制庁の服部ですわかりました。
2:41:46	あと 70 ページお願いします。
2:41:49	ここに出てくるこの液状化に伴う浮き上がりという言葉なんですけれども、
2:41:55	これというのは、例えば常時の地下水、
2:41:58	による浮き上がりと、
2:42:01	どう違うのかその層位てんを確認したかったのと、
2:42:05	その常時の地下水による浮き上がり等評価の右岸、
2:42:10	違うんであれば、どう違う、どのような評価の違いがあるのかなということで、事実確認をさせてください。いかがでしょうかどうぞ。
2:42:24	はい。中国電力の高松です。こちらについては先ほど、ヨシツグの方からもお話のありました常時に対して、地震時の液状化によって側面、
2:42:38	衛藤衛藤、さてこれが期待できなくなるかと思っておりますので、その常時と液状化時の違いということだと思い、考えています。
2:42:48	それで、基本的には先ほど申しました通りで基本的にはそれには期待しない。浮力と、重量との力のつり合い、これで考えるというのが、今回の我々の考え方です。以上です。
2:43:02	規制庁の服部ですはい。わかりました。事実確認ができましたのでそれで結構です。
2:43:08	次 77 ページお願いします。
2:43:11	ちょっとこれもちょっと念のための確認なんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:43:17	これアクセスルートの幅が 18 メートルって書いてありますよね。
2:43:25	例えば、13 の 13 って書いてあります。13。
2:43:31	13 の実際ここに
2:43:33	平面図、アクセスルートの平面図と、下に断面図があって、
2:43:38	何でしょう 33-13-0202 断面のアクセスルートの幅。
2:43:46	と
2:43:47	防波壁の幅を比較すると、大体アクセスルートの
2:43:54	幅員が大体わかるんですけども、
2:43:57	それからかんがみると 18 メートルも本当にあんのかなっていうことで、ちょっと念のために確認だけさせていただきたいんですがいかがでしょうかどうぞ。
2:44:11	はい。中国電力の高松です。こちらの 18 メートルにつきましてはですね、実際の道路の南側ですね。
2:44:22	敷地側のところにですね、通行スペースが確保できるということで、そこも含めてのアクセスルートということで約 18 メートルというふうに記載させていただいております。
2:44:34	規制庁の服部です。そうすると 3 図、74 ページの図の 3-13 の青い線というのは、
2:44:42	4 名ってこの、77 ページの断面図の 4 メートルのところに値するというふうに理解すればいいんですかどうぞ。
2:44:50	中国電力のヨシツグでございます。ちょっとこの図の 3-13 の、
2:44:55	丸井期①断面が途中で止まっていると思って、南側の絵が少し途中で止まっていると思っていただけたらと思います。で、
2:45:04	この幅自体がもう少し南側までございまして、そのうちの 4 メーター部分相当が、通行可能であるというのが
2:45:14	77 ページの資料でございまして、少し
2:45:18	衛藤。
2:45:19	こちらの図の 3-13 の青色の線の範囲が、短く、
2:45:24	なっているのでそういった、少し誤解を取られるような資料となっております。まして規制化させていただきたいと思えます。
2:45:31	規制庁の服部です適正化してくれとは、言ってなくて、自主的に適正化するのは 50 ですけど、ちょっと本当に 18 メートルあるのかなっていうことだけ確認したかったので、
2:45:41	それが確認できましたということですがよろしいでしょうかどうぞ。
2:45:46	はい。中国電力の首藤でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:45:48	もう少し説明させていただきますと、75 ページの方の、
2:45:53	3 号機北側のアクセスルート拡大図という、書いてあるところがございまして、この青色のところの少し南、南側に広いスペースの部分がございましてこちらも白い失礼いたしました。
2:46:07	平地になっておまして道路と連続的になっているところでございます。この辺りも含めて、
2:46:14	18 メートルあると。
2:46:15	いう、新名藤伊井の数字としては記載をしておりますので、少しこの青い線が、と、断面図等の整合を少し、
2:46:28	取れてないところもございましてきちんと記載の方、見直したいと思っております。以上です。
2:46:35	規制庁のハットリですわかりました 4 メートルというのはこの白いところにあるということですね。どうぞ。今の説明だとどうぞ。
2:46:43	はい。中国電力のヨシツグでございます。この 4 メートルのところ、わし白いところで青いところにも、10 分それ以上のところで通れる通路があります一番南側に書いてある 4 メーターっていうのはこの白いところでございます。以上です。
2:46:58	規制庁の羽鳥ですはい事実としては確認できました。
2:47:02	77 ページお願いします。
2:47:05	少しこれも確認なんですけど、
2:47:08	条件③と④については、
2:47:11	少し具体性に欠けるのかなあというふうに思っていますこれスクリーニングの条件だと思ってるんですけども、
2:47:18	コンクリートでも空き地駄洒落補強された管路というのは、
2:47:23	例えば、10 センチの巻き立てコンクリートも、補強は蒔田田巻タテダC、
2:47:29	1 メートルで巻き立てても巻き立て巻き立てなんですけど、
2:47:32	こちら辺のスクリーニングの判断基準というのは、
2:47:37	どうなってますかどうぞ。
2:47:45	ごめんなさい失礼しました。78 ページですね。はい。すいません。
2:48:05	はい。中国電力、高松です。ちょっとそうですね。牧田てられ補強されたというのがちょっと表現として中止。
2:48:15	勝的かと思えます。で、
2:48:18	実際にですね、実際どういう状況かというところをご説明しますと、次のページの 80 ページですね。
2:48:28	条件③ということで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:48:32	3 構造物ですかね、
2:48:36	34 番、35 番、41 番というようなところに丸がついているかと思えます実際、例えば 41 番のところ、
2:48:46	言いますとですね、重圧管が敷設してあってですね、その重圧管の周りにですね、MMRで埋め戻しているっていうようなが、次、設置の状況でございまして、そういったのは損壊の抽出対象としなくて良いかなという考えで、
2:49:05	今対象からは除外しているというところでございますもうちょっとそのあたり、具体的に、なぜ外せるのかっていうところがわかるように、ご説明させていただきたいと思えます。
2:49:18	規制庁の服部です同じようなものが補足説明資料にもあって、もしその申請書で、あまりこう、
2:49:26	詳しく算ん書かないかない方がいいという判断であればそちらの方に書いてもらっても結構ですし、そこら辺はお任せしますが、申請書でももし、さらっとわかるような表現があればそれはそれで結構ですのでそこら辺はご検討いただきたいと思えます。
2:49:40	それで、条件④についても、例えば補足説明資料だと、内宮の 6 倍、6 Dっていう記載があって、ここにはないのは、
2:49:52	そこまで申請書としては書かないで
2:49:57	補足説明資料 2 回来ましたというような、中国電力の考えなのかなと思って、
2:50:03	出る一方で、ただ単に忘れてるだけかなっていうのもあって、ちょっとそこら辺もその理由があれば、確認したかったんですがいかがでしょうかどうぞ。
2:50:13	はい。中国電力の高松です。条件④の方のですね、十分等かぶり厚サノについても補足説明資料の方には(6)D、Eということで書いてあって
2:50:27	別添資料の方では書いてないということで補足説明資料の方ではですね、これ対象構造物 1 構造物だけではあるんですけども、
2:50:37	具体的にお話しますと、この別添資料の方ですかね、これの 80 ページよろしいですかね。
2:50:48	はい。15 番と 16 番ということでこれが十分等かぶり厚さを内腔に対して有しているということで整理をさせていただいております、
2:50:57	これ実際にこの除じん機洗浄水配水管ですね、これ府内 9Φがですね 800 の管理でございます。で、これが 60 以上の度かぶりのところに設

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	置されておりました、仮にこれが損壊してですねφ800のところですね、
2:51:16	土地が落ちたとしてもですね、今考えている地表面への影響沈下影響というのが約6センチぐらいというふうに考えております。ですのでこの構造物についてはですね、
2:51:29	15センチの許容値までの沈下を生じさせないのでですね、損壊影響を評価から除外して良いかなというふうです。損壊対象対策対象から除外していいかなというふうな考えで、
2:51:44	80ページのところに丸をつけているというところがございます。補足説明資料ではそういったところをちょっと具体的にご説明した方が良い、良いかと考えまして
2:51:55	目安として(6)以上というふうな記載をさせていただいております。以上です。規制庁の服部です。ということをお忘れではなくて、あえてこういうふうになっているということに理解すればよろしいですかどうぞ。
2:52:09	はい。中国電力高松です。そのようにご理解いただければ結構かと思えます。以上です。規制庁の羽鳥です。そうすると、その具体的な話というのは丸さんの話にも通じていて、
2:52:21	だからちょっと丸さんの添付には書かずに補足説明に書くのかなということも踏まえて検討いただきたいというところは、そこに繋がるということでご理解いただければと思えますがよろしいでしょうかどうぞ。
2:52:32	はい。中国電力、高松ですこの条件③について補足説明資料の方でもうちょっと条件を具体化して、ご説明できるようにしたいと思います。以上です。
2:52:42	規制庁の服部です。わかりました。では補足説明資料の④番の方の1ページをお願いします。
2:52:49	これも事実確認に近いんですけども、
2:52:53	この1ページのところフローチャートの
2:52:57	沈下率Bの中の記載なんですけれども、
2:53:02	不法地盤の沈下率の設定にあたっては、
2:53:07	安全側に飽和地盤が完全に液状した後の再圧密による体積収縮量。
2:53:15	と等しいと仮定して沈下率を算出しましたという記載があって、
2:53:20	この記載を見ると、あくまでもう、
2:53:24	不飽和地盤は沈下しない
2:53:29	その下にある、既浄化槽能再圧密による体積収縮量。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:53:35	を評価してるというふうにもちょっと読めちゃったんですけども、一方で後ろの方を見ると、不飽和地盤もう揺すり込み沈下で3.5%の沈下量を考慮するよって書いてあって、
2:53:47	ちょっとそこら辺の整合がとれてないのカー、それとも私のこの沈下率Bの中のこの記載の読み方が少し甘いのか、そこら辺をちょっと説明していただきたいんですがいかがでしょうかどうぞ。
2:54:03	はい。中国電力のヨシツグでございます。ちょっとわかりにくい文章で失礼いたしました。
2:54:09	ここで言ってる、海野らの地形なんですけれども、
2:54:12	不飽和地盤ということなので本来は液状化しにくい地盤、揺すり込み沈下すると、ということなんですけれども、そこを飽和地盤だと。
2:54:25	仮定決定をいたしまして、
2:54:28	さらに飽和地盤で、1度、液状化した後も再、再度同じような地震が来れば再度液状化して同程度の沈下をすると。
2:54:38	というようなことを説明をされております。して、
2:54:41	この不破チバについても同様の、
2:54:44	とか、アンゼンガワニ飽和地盤として考えて、さらに衛藤再発三井体積収縮するものと同じということで、
2:54:53	液状化、
2:54:55	する地盤、飽和地盤、
2:54:57	我々が考えている、
2:54:59	沈下率と同程度のものを不飽和地盤のところにも設定したというところでございます。
2:55:05	以上です。
2:55:07	規制庁の服部です。今の説明だと、不飽和地盤も保守的に飽和地盤だとか、ずっと設定し、想定してというか、
2:55:18	想定してんなるんでしょかね。保守的に沈下量を出しますというのがここに書かれているということでよろしいでしょうかどうぞ。
2:55:27	はい。中国電力のヨシツグでございますご認識の通りでございます。
2:55:32	規制庁の服部ですはい。記載の内容は理解しました。
2:55:37	11 ページお願いします。これ最後になります。これ少し許可の時にも話題になって、
2:55:43	なんですけれども、
2:55:45	第2保管エリアってがん、
2:55:52	あ、第2保管、そっか岩着じゃないのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:55:57	ふうん。
2:55:58	すいませんちょっと私勘違いしてたんですけど、第 2 保管エリア、
2:56:03	藤。
2:56:04	その擦り付け道路ってあって、
2:56:07	当然他保管エリアから、その道路をつたって、アクセス炉ルートに出て 車両が移動するんですけど、
2:56:17	その接続部のところっていうのわあ、
2:56:20	保管第 2 保管エリアの沈下量等、
2:56:27	アクセスルート自体の
2:56:30	揺すり込み沈下上載玉上載過剰あんまないんですけど、
2:56:34	オオノ差があるのでそこに段差ができるんじゃないかっていう話が少し あったと思うんですけども。
2:56:41	特に第 2 保管エリアって、
2:56:44	あれですよ、水槽で立派な構造物なので、
2:56:48	道路とはやっぱりこう、
2:56:51	沈下量に差が出るというのも訂正訂正的には
2:56:57	考えられるんですが、そこら辺の考え方ってどうなったかを、どうだった かをちょっと再確認させていただいてもよろしいでしょうか。どうぞ。
2:57:28	はい。これ、こちらの段差、不等沈下ですね、沈下であったり段差の 結果整理表なんですけども、まさに服部さん今ご指摘いただいたところ がですね 40 番。
2:57:42	こちらになりましてですね。
2:57:45	これ 40 番だけですね、2 行、2 段整理になっているかと思えます。
2:57:53	で、ご指摘の通りですねこれアクセススロープ自体の、その場所の沈 下とですね、あと、和田に長水槽西の沈下とかありましてですね。
2:58:05	そのそれぞれの構造物のたっぱ高さといいますか、高さ、構造物高さが 違う関係で、その沈下量に差が出て参ります。
2:58:16	こちらでお示してるのがですね、
2:58:21	8.99 メートルって書いてあるところがですね、の横に書いてある差 0.32、 32 センチですねこちらが和田に貯水槽西の沈下になります。
2:58:33	で、その横に書いてあります。その上に書いてあります 0.47 ですね、こ れ 47 センチが、アクセススロープ部分の沈下になりまして、
2:58:44	なのでその接続部の沈下差というか段差はですね、0.47－0.32 の 15 センチということで評価しておりまして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:58:56	きちっと不等沈下の影響は、その入口分のところで評価してあるというところを、このところでご理解いただければと考えております。以上です。
2:59:06	規制庁の服部ですはい。わかりました。後、説明ありがとうございます。理解をしました。
2:59:12	私からは以上ですが、対面の方で確認される方いますかね。
2:59:18	よろしいですか。ではリモートの方で先ほどチギラさんは説明されたので植木さん、
2:59:25	何か確認する点あればお願いしますどうぞ。
2:59:32	規制庁小池です。
2:59:35	すいません、ちょっと確認なんですけれども今日の4番の資料で、
2:59:42	も9G、
2:59:49	説明の範囲がいいである。
2:59:52	16番の屋外タンク等からの溢水影響評価っていうのは、プラント側で説明されるっていうことでよろしいでしょうか。
3:00:06	はい。中国電力の藤本です。16番、衛藤奥田タンクからの溢水評価につきましてはプラント側の方の説明の分担になりまして、今年の2月のところで説明説明をさせてもらった範囲になります。以上です。
3:00:20	規制庁植木です。それで、
3:00:24	今夏eのものに関してはまた別途プラント側で、
3:00:28	のヒアリングをやるということを、
3:00:31	だとき思うんですけど、そこでその次、16番についても、
3:00:36	再度確認をしてもよろしいのでしょうか。
3:00:47	中国電力藤間です。ちょっとイトウを確認しますが、この16番に関する内容に関する質問を、一応、来週、23日に予定しますプラントのコメント回答の中でご質問いただくという趣旨でしょうか。
3:01:02	はいどうぞ。その通りなんですけど。
3:01:08	はい。中部電力の藤村です。了解いたしました
3:01:12	1点質問が来るところで準備をしておきます。はい。以上です。
3:01:16	規制庁植木です。はい。よろしく申し上げます以上です。
3:01:22	シートのハツトリですはい。
3:01:24	ではちょっと私からの範囲外と今、植木さんから話がありましたので少し範囲外についてちょっと1点だけ確認させてください。
3:01:30	263ページをお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:01:35	263 ページに前々からちょっと私が気にしている連絡通路がありまして、
3:01:41	この連絡通路というのは、地震によって鉄塔が倒れて、打線が落ちた後に人が通れるようにという目的で作られたものということで、
3:01:51	地震によってのによる耐震性がなければ、そのあと使えないのかなと思ってんですけども、どちらかというと、土建の範疇に近いのかなという。
3:02:03	気もするんですが、これはプラント側で説明されるということでよろしいんでしょうかどうぞ。
3:02:12	中部電力の藤本です。今のご質問は中土石流の説明資料の中の連絡通路その構造、
3:02:21	耐震性や送電線の影響とかに対する説明をプラントとするのかという趣旨の質問でしょうか。
3:02:29	規制庁の服部ですはいその通りです。
3:02:33	どうぞ。
3:02:35	はい。中部電力の藤本です。そちらの連絡通路の構造等につきましては、目次の方、
3:02:43	をご確認ください。全体から言うと3 ページ目になりますが、
3:02:50	この中の7.2.7、連絡通路の耐震性評価、こちらのところで構造等説明させていただきます。こちらは今回資料に含まれておりませんので今後、
3:03:04	説明をさせていただく予定です。
3:03:07	これはちょっと耐震評価関係になりますのでおそらく土建。
3:03:12	の方のパートで説明することになると考えています。以上です。はい。中国電力、高松です少し補足させていただきます。こちらの目次のですね、
3:03:24	7 ポツ、2 ポツ、4 の、この2号機開閉所防壁からですね、7 ポツ、2 ポツ、9 のですね、重油タンクの浸水防止かですね、ここまでがですね土木構造物ということになりますので、先ほどフジモトの通りこの連絡通路を含めてですね、
3:03:43	今後土木の土建の審査の中でご耐震性をご説明させていただきたいと思っております。以上です。規制庁の服部ですはい、わかりました。
3:03:53	私からは以上です。他にあればお願いします。
3:03:56	よろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

3:03:58	今の土木地盤関係以外のところも含めて、本日説明のあった全体を含めて、規制庁から確認があればお願いします。
3:04:14	リモートの方確認があればお願いします。
3:04:19	よろしいでしょうか。
3:04:20	はい。それでは本日の資料に対するか、事実確認は以上になりますが、中国電力側から追加で説明があればお願いします。とりあえず
3:04:34	対面をお願いしますどうぞ。
3:04:38	はい。中国電力、高松です。フタミ側からは特にございません。ありがとうございました。
3:04:44	規制庁の服部です。
3:04:46	中国電力本社から、何か追加で説明があればお願いしますどうぞ。
3:04:52	中国電力本社ナイトウです。こちらからは特にございません。以上です。
3:04:57	規制庁のハツリですわかりました。それでは本日いろいろ出ましたけれどもまた適切に対応していただければと思います。では本日のヒアリングを終了いたします。どうもありがとうございました。
3:05:08	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。